

第一急就奇絕又求柔羅
諸物名姓字分別部居示
序用曰約
勉力
之必為素凌邕君章宗近

第一急就章
高銀文家
柔羅而
諸物名姓字
分別部在示
難
序用曰約
勉力務
之必為
素凌
邑
毛
亨
宗
迄

貞女節涉牝田，
細沈海內黃。
柴桂林泥，
直銜奚鴛于，
邴嫁。
翁難弘敬，
對若茅毛，
齒羽馬。
牛羊尚以，
倭丘，
則剛陰，
賓上。

仍救罪人匡守正論奉古先
然記煩記泐起文弱交教傷
捕伍鄰游微亭長芝韋泐沲
殊繁四榜荒廢勿堂深取扣

躬至妾女台邊交芝予中國
安寧百姓奉征陰陽和平風
雨時節莫不茲榮墮忠不紀
已穀孰東矣聖並逢博士先
生長樂世極老沒丁

省啓知
夏小
頃行具

揚州
寧明
有去以

乃
相
去
揚
去
去

如
去
去
去

西晉宣帝書

西晉宣帝書

之旨而文之初務以意未以法求其
書之旨而求其法

晉侍中杜預書

十一月十四日
預書於秦川
已終子久
美通至
勿道
遠上
又上
空下
日來
後古
何
魚
申
省
以
其
三
面

惟願在尔尔尔尔尔尔尔尔尔尔
惟願在尔尔尔尔尔尔尔尔尔尔
惟願在尔尔尔尔尔尔尔尔尔尔
惟願在尔尔尔尔尔尔尔尔尔尔
惟願在尔尔尔尔尔尔尔尔尔尔
惟願在尔尔尔尔尔尔尔尔尔尔
惟願在尔尔尔尔尔尔尔尔尔尔
惟願在尔尔尔尔尔尔尔尔尔尔
惟願在尔尔尔尔尔尔尔尔尔尔
惟願在尔尔尔尔尔尔尔尔尔尔

晉尚書令衛瓘書

少長衛瓘收之為市中取者
 敬望志相懷在尔身如尔得
 意情七通唯且一生世里上
 度明日分入在况以季福和日白
 不里瓘收之為身

大子之曰侯在部得世不
收元生功又付付子也
其心即素之望云云

... 昔之... 此... 乃... 侯... 世... 乃... 以... 庶... 矣

心書乃集之
條法
我之志也
而亦
用也
乃集以如
之及
可也
此乃集之

矣。人病瘵，瘵之精，平復
 乃傷之病，至之止，為平
 大至，乃平，乃後，生，平，乃平
 全平，平，平，平，平，平，平，平
 平，平，平，平，平，平，平，平
 平，平，平，平，平，平，平，平
 平，平，平，平，平，平，平，平

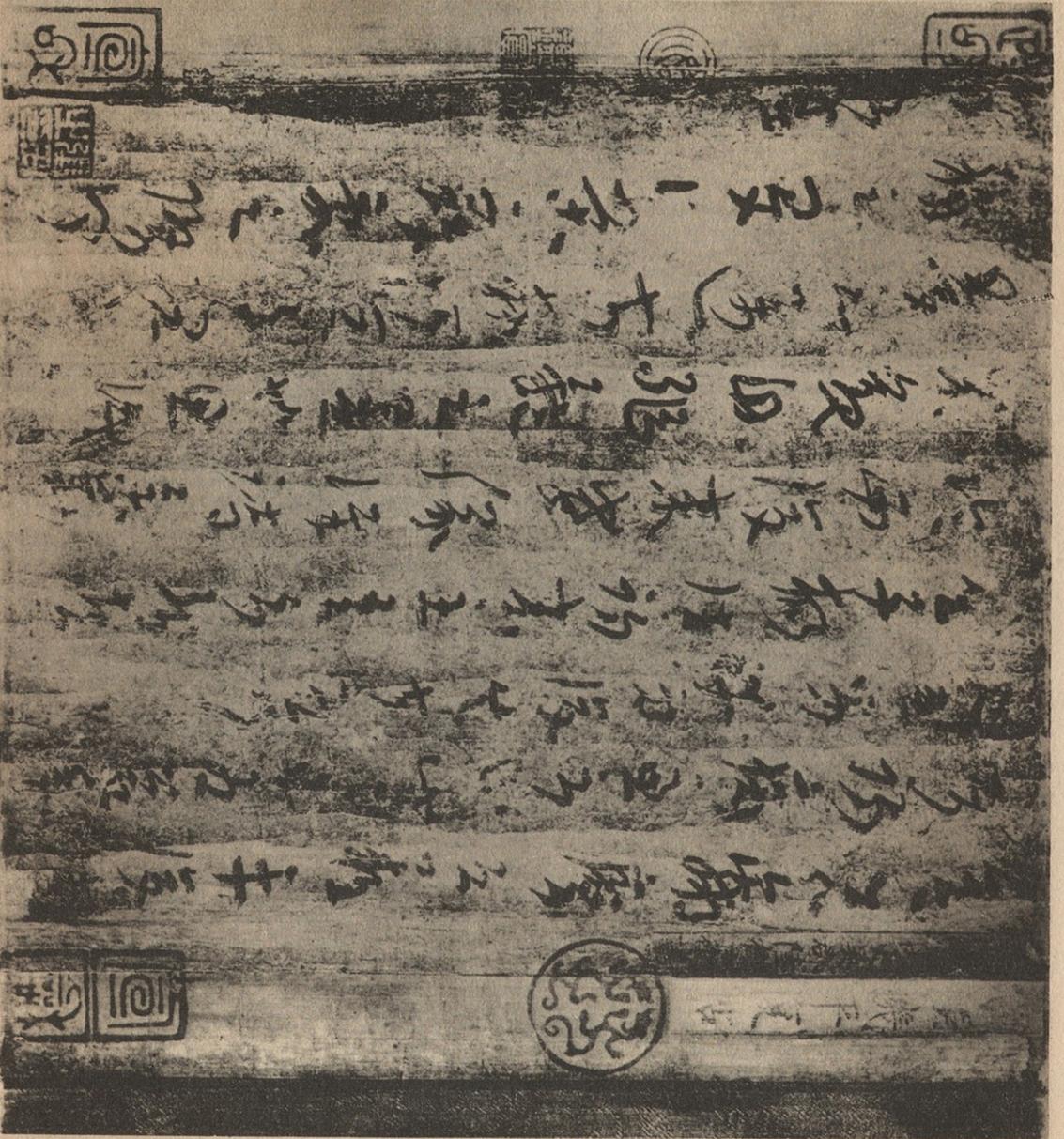
火鼎碧筒懷書

皇德平復帖



火鼎碧筒懷書
火鼎碧筒懷書
火鼎碧筒懷書
火鼎碧筒懷書
火鼎碧筒懷書
火鼎碧筒懷書
火鼎碧筒懷書
火鼎碧筒懷書
火鼎碧筒懷書
火鼎碧筒懷書







年二始泰



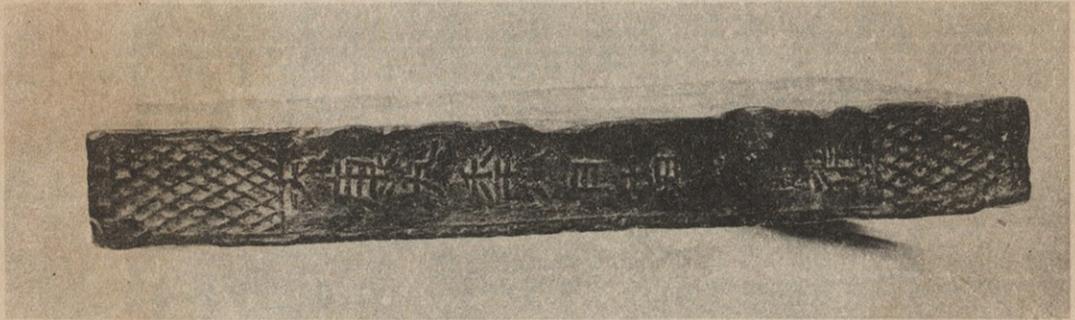
造氏任月八年元寧咸



年二康大



大康六年七月十八日作



大康九年八月十日作

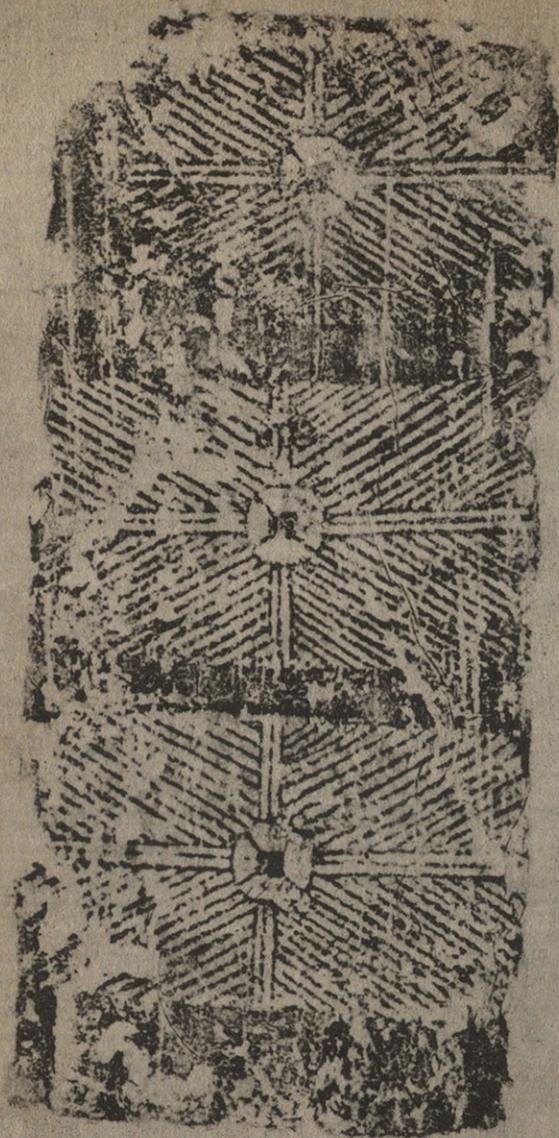


晉元康八年公年



永寧三年八月廿日作

正始九年九月張氏作碑

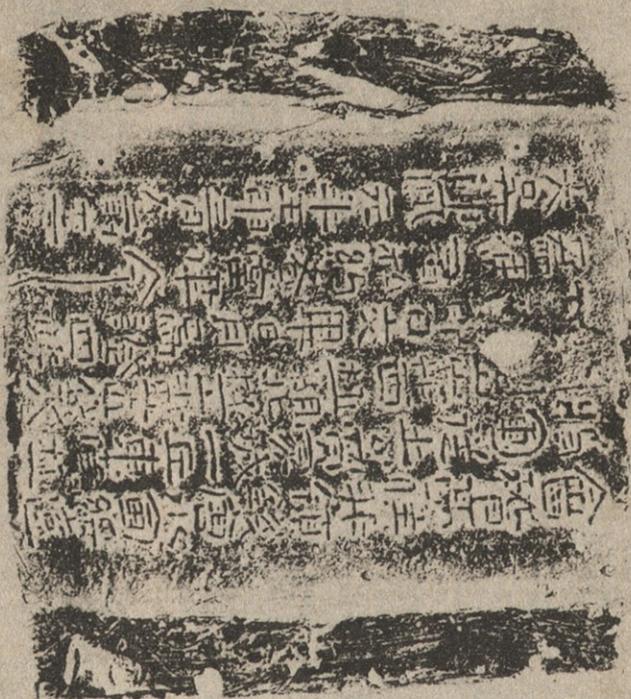


正始九年九月張氏作碑

魏 磚 其 二









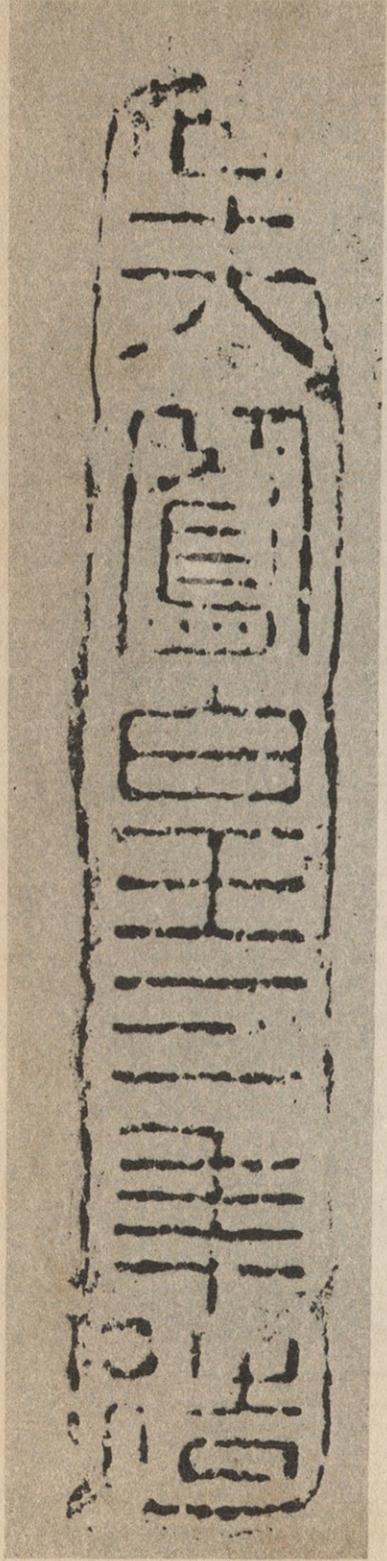
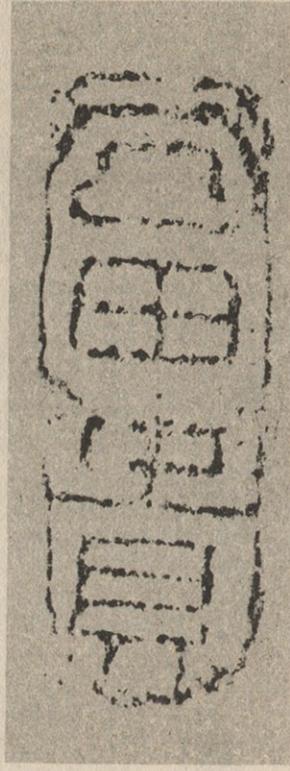


吳 磚 其 五

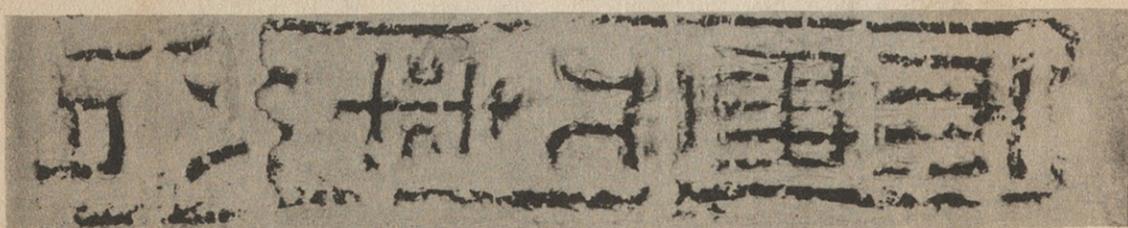
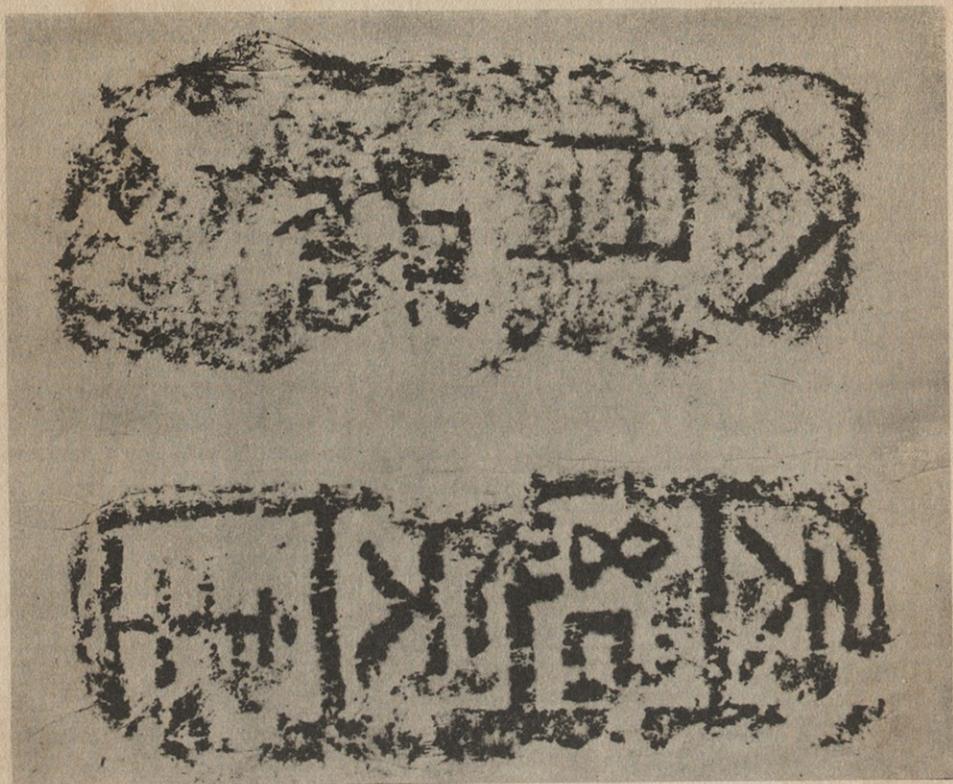
天安六美會相自新法通

已臨山石為石大石

德重五二年十月五日

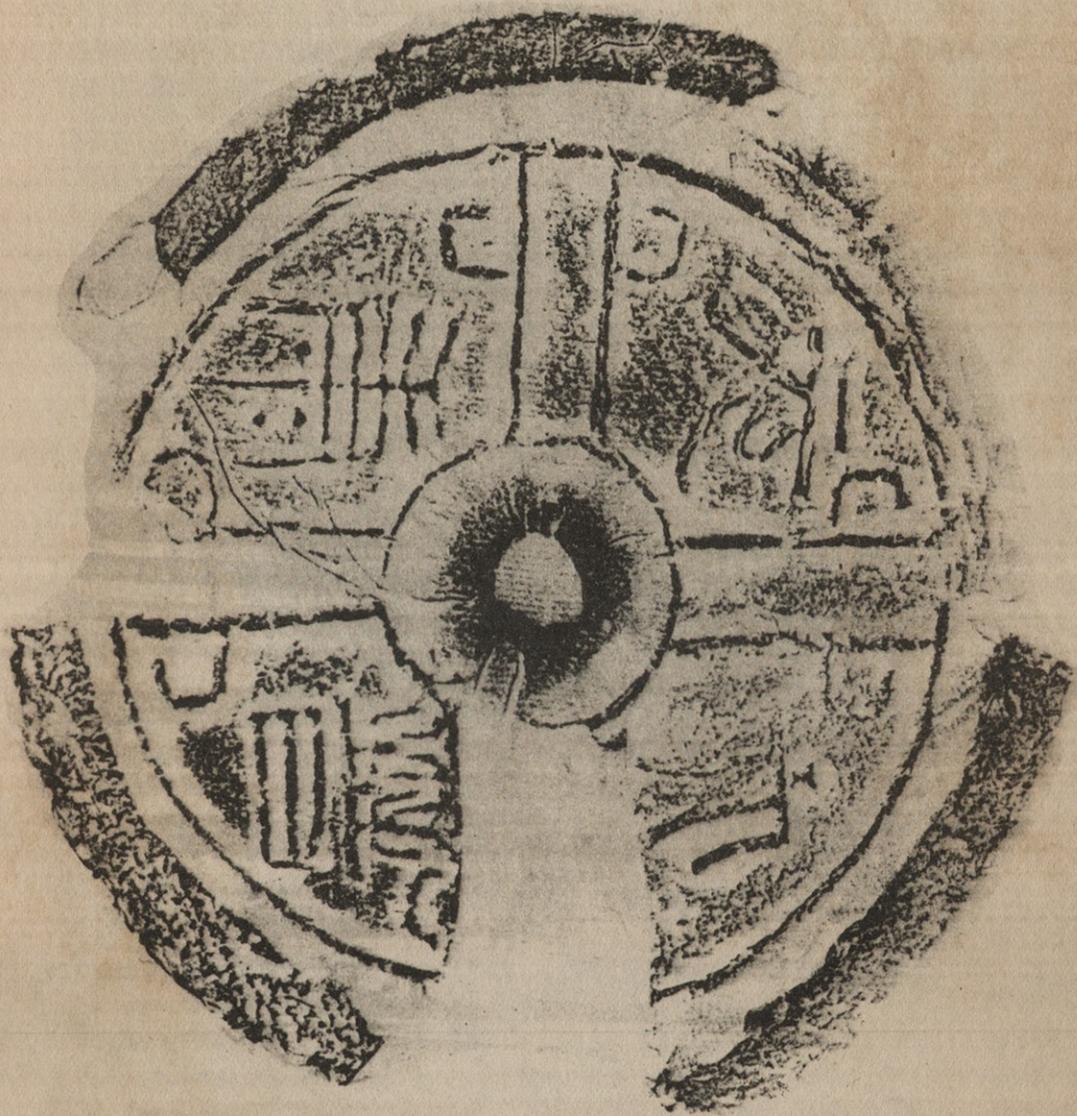


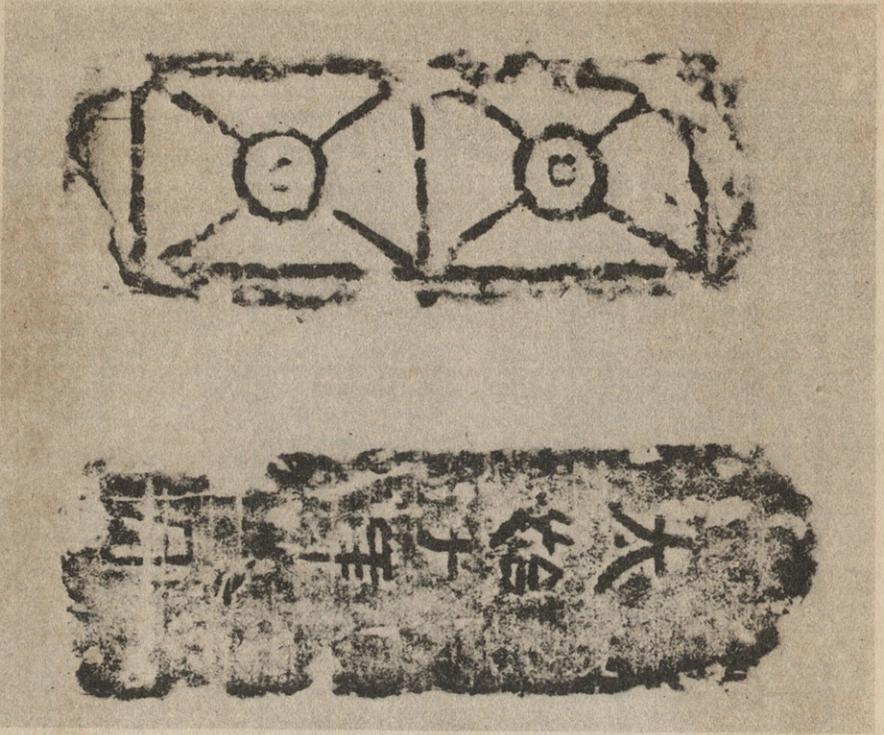




吳 磚 共 八

西晉元康瓦當
原寸





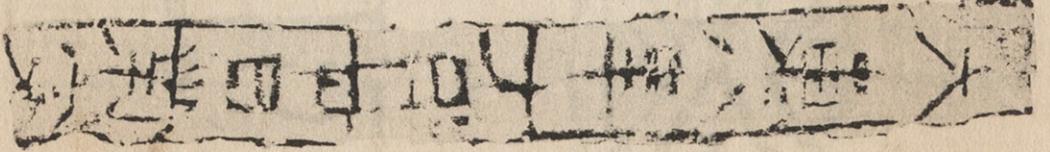
咸寧五年八月十日

奉詔春祭
限丁二

本東三奉太山周在王突



漢家



西晉磚 其四



元康五年八月廿日張穆造

元康七年六月廿十日

元康七年六月廿十日



西晉碑 其六





西晉磚 其八

西晉磚 其八

西晉磚 其八



西晉碑 其九

婦 拜 疏 自 確 務
 世 妻 出 雁 冠 逸 夫 婦 相 保 得
 一 婦 權 塞 一 婦 權 不 敢
 能 運 米 運 命 命 生 夫 野
 新 篇 胡 破 遂 到 此 用 師 法 有
 效 已 主 以 終 權 不 以 空 書

果菩提薩隨波羅悞
菩提薩干波羅悞波

見入當作是視去離論

心離自用去離財富者

適无所冀但念佩所

久悉得薩苦啞功德

上堪薩當字為佩何以

羅悞波羅密教甫當

悞波羅密教佩既理

之 隨字一百六字

无形菩提隨陀羅尼

單菩提隨陀羅尼

垢實名異菩提隨

凡摩名自有教菩提

日月盛前殊好菩提隨

照卷至菩提隨

月字自有有亦菩提

維陀羅尼本无形但

以當如是陀羅尼

羅密教當如是陀羅

維陀羅密教當如是

陀羅尼陀羅密教當

薩隨陀羅尼陀羅密教

陀羅尼陀羅密教當如

京都 大谷家藏

羅怛波羅蜜教當如
 隨波羅怛波羅蜜教
 之跡菩提隨波羅怛
 誦覺禪去乘脫三摩入
 下見菩提隨波羅怛
 不可盡菩提隨波羅
 生天亦因出菩提隨
 諸經法卷具已成菩
 注洹壺空无所菩提
 法本无淨道无所因
 之佛亦作為變化无有
 是无一物有菩提隨
 根薩隨波羅怛波羅
 七菩提隨波羅怛

沉羅密事其波息浪善

苦波羅密不可益譬如塵

日羅密 羅密語須善

羅密痛痒思想去死議

二因緣不可盡當住

音提薩當住是思惟

一、緣道得其中善

薩若然智慧卷

羅密怙波羅密時思惟

羅漢辭文佛道去政住

羅密及思惟十二因

以得阿羅漢辭文佛善

羅密思惟行摩呵迦起

行波羅懃波羅密時思惟
 心法若省滅者皆有因
 行波羅懃波羅密時不
 佛境界无有所因法見
 世密若看菩提薩行波
 父母新死啼泣愁毒
 鬼愁毒如見須菩提白
 佛語須菩提一佛境界所
 羅懃波羅密教時菩提
 神人若非人不能害
 當行波羅懃波羅密者
 世密具足行尸羅波
 恒樂謝波羅密亦不行

京都 大谷家藏

波羅嚩訶囉囉囉具足

摩訶薩行波羅嚩訶

提薩卷欲得諸漚怒龍

囉當由波羅嚩訶囉

波羅嚩訶囉囉爾時善

諸佛諸佛本行時卷從

如諸佛卷得諸經法

維密時住是思念如兩

恒邊沙劫不如是善

苦提薩如是行者為

忘善提薩終不還餘

提薩未曾離諸佛時

摩頂間功德如是何況

此呵盡善提薩捷陀

一 不共九百二字

怛波羅密教佛語須

隨波羅怛波羅密教

波羅密教當如是

密教當如是四大本无

是沙羅伊檀六事亦

當如是發心行佛

波羅密教當如是發

人无極備有四事

波羅密教當如是

跋陀羅摩睺勒及非

波羅密教當如是十

言見薩隨次羅諾

三九安吉囉 皇一

前十五日浴者波

若滿十五日晝盥不犯除三日指養殘一月半身

是二月半名熱時律沛七天坐干熱是名天坐熱

是道熱時早晚數用二月半於中浴不犯病者

風病洗浴得美名病時風時火有塵土坐汚身體

風時雨者火使雨水濕衣汚染身體是名雨時作

乃至掃漕坊地五天名若作時行路者乃至半水

三所安吉曜星

初十五日浴者波遠提

若滿十五日晝盥不犯陰三日指養殘一月半身物一月

是二月半名熱時律沛女天竺干熱是名天竺熱時如

是值藥熱時早瞻數取二月半於中浴不犯病者冷熱

風病洗浴得美名病時風時必有塵土坐汚身體是名

風時用者必使雨水濕衣汚潔身體是名雨時住時者

東京中村不折氏藏

乃至犍漕坊地五天名為作時行路者乃至半水而書
來若古曼中在者若比上昨日未今日治者波逸提若明日
去今日治波逸提若昨日去去逐半由旬治者无犯書
天諸因緣減半片治者波逸提若因緣不語餘比上
輒治者突者囉 **第六十一** 此是共氣決上尼俱波逸提三
眾突者囉与諸比上結氣者為憍愍故為斷罪意故若長

信敬心故是中犯者有三種奪畜財命波逸提自奪
教奪遣使奪凡三事以成熱罪一眾生想二熱眾生意三斷命波
逸提自熱者用部令死故若以手捲若以頸脚若以杖木石
刀楛弓箭等能熱眾生物以此打擲若死者波逸提若
不即死後因是而波逸提若若不即死後不因此死寔若

以毒莫著眼中若著眼身心中若著會中若著行數
 臥彖著若无不死義如上若作猶與撲按腹薄胎
 乃至母胎中初得二相念此令死或死不死義如前說
 若教熱若遣使熱教使熱此乃熱便安告囉教令未
 時熱乃古時熱至安告囉如是種熱義如波羅夷中說正
 以人占畜生等異耳

第六十二

此是共去法上尼俱波

逸狸三所。妄言羅曼中犯者有六。因緣一生。二處具。三犯
四問五物。六法。生者有二種。一問餘。比上汝。何時生。問汝。極下
何時生。毛口。是。何時生。隨。咽喉。何時現。是。是。有。四種
若比上問餘。比上汝。何時。是。是。是。二問。誰。是。比上三。係
三問。汝。十。所。中。長。具。氣。五。所。中。受。死。四。問。汝。於。界。外。受。是。是
若界內。受。而。犯者。有。四。種。一。言。犯。僧。殘。二。犯。波。逸。提。三。犯。波
羅。揭。舍。尼。四。犯。家。苦。羅。問。者。問。他。比。上。汝。到。某。聚。落
行。某。巷。到。某。家。坐。某。處。共。某。女。人。語。是。惠。名。女。人。也
到。某。尼。坊。某。共。尼。語。而。惠。名。尼。也。是。名。問。物。者。若。比。上
語。餘。比。上。汝。誰。同。心。用。鉢。乃。至。終。身。藥。法。者。若。比。上。語。他
比。上。莫。多。畜。衣。莫。數。會。莫。別。來。會。莫。他。不。請。入。他。家

莫此時入聚落莫不著僧袈裟入村邑於前六事中
生者或得波逸提或得突吉羅或无犯若准某主時羊羴及
三相久止未應及具貳而及具貳前人實不得貳若慈
慈好心語者无罪若故訖令其疑悔突吉羅若前人
有貳訖壞令疑悔語者波逸提若以後五事訖令疑
悔故語者不問前以上疑与不疑蓋波逸提除此八事更以
餘事訖令疑悔故語者突吉羅所謂語以上言汝多眠
多食多言語等是人此以上北法門北釋子等以此八事令
他人疑悔者突吉羅所謂若以上尼三眾出家无跡僧本
破貳捨貳還俗後作以上慈濟人賊住滅濱人大罪人
五治人在心能心所壞心慙阿羅漢法上尼本不能易蓋

宥告囉若得武沙弥盲瞽聲應不見不作葱取不涂濱
 波利密婆摩李無堪依止等四羈磨人盡波逸提若以此六
 事遣使教人宥告囉 **第六十三** 此武沙尼俱波逸提三衆
 宥告囉是中犯者若以上以一指擊撻他以上波逸提若以
 二乃至九十指一擊撻一或逸提若十指一時擊撻一或逸提
 若擊撻以上尼三衆五治人大罪人狂心亂心病壞心在家无師
 僧如是等入盡宥告囉盲瞽聲應波梨婆娑摩紀撻得
 武沙弥不見不作葱取不涂濱依止等四羈磨人盡波逸提
 若以一指擊撻宥告囉若教人擊撻宥告囉十七羣以上擊
 撻死者是羊少小以上也 **第六十四** 此是沙尼共武沙尼
 波逸提三衆宥告囉与諸以上諸武若宥佛法尊重故若

何謂生貴菩薩法住有十事循佛以一不
取道二專心向佛三思惟佛法意四觀了不行

六見如七見殊福如空八見諸

臭十解滌澀復有十學貴

忘空未佛意今佛意空去佛法淨

而法淨去佛自然未佛自然今佛自

皆无取有是為平等生貴之地

奇游成菩薩法住有十事行過人一為方便二

民中口裏言結樂未心常安為人所譽不被誑復
何因緣得生為人常被誑為人所憎形狀醜惡
意不安常懷恐怖復何因緣所生之處常與佛會聞
法奉眾初无差違豈愚知識速得好心若住沙門
常得所願所聞如是唯願世尊久別解說令此眾會
得聞正教願使一切得濟彼安

佛告長者子韓意誦。聽。善思念之。吾當為汝解說。
妙要有五事。行得生天上。何謂為五。一者慈心不熱。
羣生悉養。物命令眾得安。二者賢良不盜他物。施
布。无貪。濟諸窮乏。三者貞潔。不犯水色。男女護法。
奉齋。精進。四者誠信。不欺於人。護口四過。无得貪取。
五者不醉酒。不過口。行此五事。乃得生天。今時世尊。以偈頌曰。

不得長壽

无病常鮮肥

一切受天位

身安

不盜得大富

自然錢財寶

七寶為宮殿

男女俱不淫

身體香潔淨

一生常樂

酒肉又過口

无有誤亂意

若當

不欺口裏香

言語常聽可

若其壽終後

東京中村不折氏藏

阿逸多汝且觀是勸於一
修德

德如是何完不聽說讀誦而
於大眾

人亦別知說隨行亦時世尊
亦宣此

而說偈言

善人會得聞其經與乃至於一得道善人

如是展轉教取後人獲福今當於別說今當

才是忠供若死量衆具滿八十歲恆意之

善者相壽白而百致增殊心竭念共死

所造至妙且觀是勸於一
 德如是何完 不聽說讚誦
 人功別如說 隨行亦時世尊
 而說得言 宣此義

善人 會得聞其經典 乃至於一
 如昔展轉 教而後人獲福 今言
 今言分別說 今言分別說

善人 亦供養死量眾 具滿八十
 善者相 歸白而百致 隨誦
 隨誦 念共死不

應者教 令深於首 如為 代
 如小沫 泡是 故

一聞 甚法 皆得

後第 三十 間一

三集 轉聞 其福 也

若有 勸一 人 將 轉 法 也

即受 鼓 佳 驗

至 願 由 聞 也

八口忠 隨云誦法無有礙

不乾黑短 卑下憚息者 願齊 平以百起志云

此言只 已棄死異稱 優 此言常任其出

及諸得身 唯德法花 經 頌間 能音 今當說世福

後天聖人 得妙為馬車 所誇 為博譽 及赤天宮樂

右於世間 起 動人 變 經 是 經 因 緣 得 律 梵 轉 輪

何 究 心 聽 解 說 其 義 趣 如 談 而 論 斤 其 福 不 可 能

妙法蓮華經法師功德品第八

下時 師 告 常 精 進 善 誰 牽 呵 誰 善 善 男 子 善

人 受 持 法 花 經 者 讀 考 誦 考 誦 考 誦 考 誦 考 誦

凡人 當 得 心 隨 隨 千 二 百 年 功 德 八 百 身

功 德 千 二 百 身 功 德 八 百 身 功 德 千 二 百

意 功 德 心 是 功 德 亦 隨 六 相 皆 令 清 淨 是

善 男 子 善 女 子 又 母 所 生 皆 淨 中 唯 見 於 二

千 大 千 世 界 亦 非 能 有 出 林 河 一 腳 下 至 阿 鼻

地 獄 上 至 有 頂 亦 見 其 中 一 切 眾 生 及 紫 雲 因 緣

果 報 生 報 志 見 知 亦 時 世 尊 座 重 座 宣 說 義 亦 說 傳 矣

東京 中村 不折 氏藏

右於大眾中	心先歷衆心	說聖法花經	汝聽其功德
言人得八百	功德殊殊曜	心是若若敬	甚目甚琦
父母所生眼	志見三千界	六水珠樓出	頂外及鐵圍
并諸餘心林	大海江河水	下至阿鼻極	上至有頂劫
其中諸衆生	一切皆悉見	靡未得天眼	肉眼力如是

此民常釋精進者善男子善女人若受持此經
 者讀若誦若解說若書寫得十二百身功德
 是清淨聞三九千世界下至阿鼻地獄

有頂其中內外種種語言音聲色聲香聲觸聲

聲聲聲聲聲聲聲聲聲聲聲聲聲聲聲聲

聲聲聲聲聲聲聲聲聲聲聲聲聲聲聲聲

聲聲聲聲聲聲聲聲聲聲聲聲聲聲聲聲

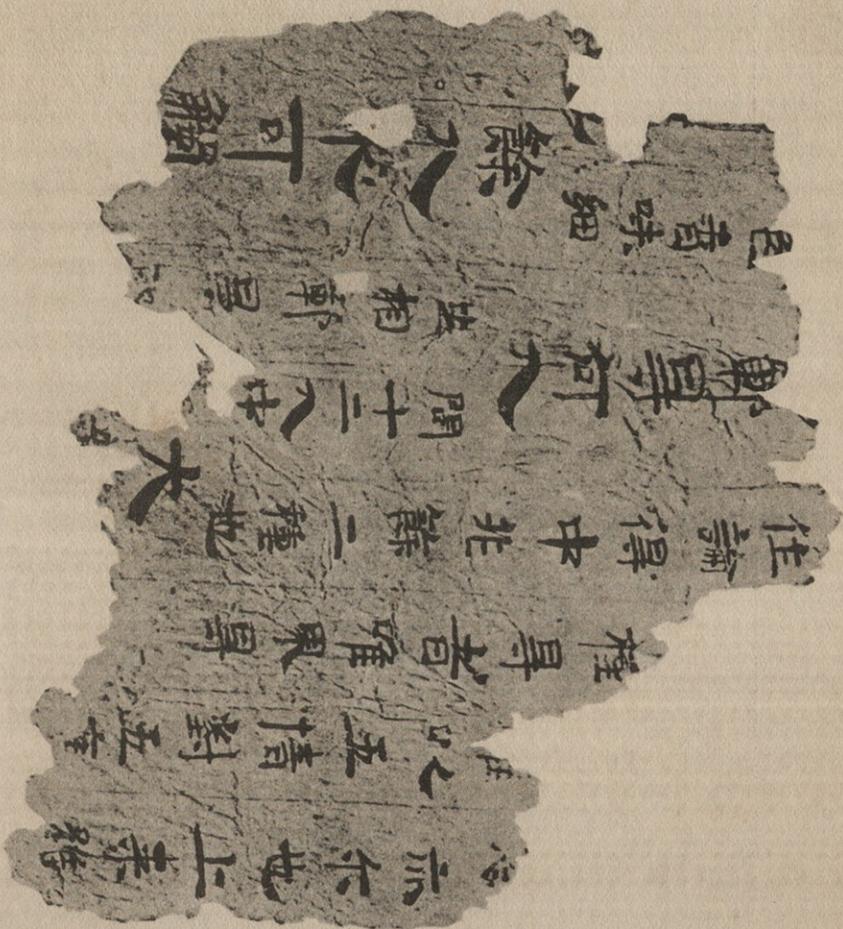
聲聲聲聲聲聲聲聲聲聲聲聲聲聲聲聲

聲聲聲聲聲聲聲聲聲聲聲聲聲聲聲聲

聲聲聲聲聲聲聲聲聲聲聲聲聲聲聲聲

聲聲聲聲聲聲聲聲聲聲聲聲聲聲聲聲

一千大千世界本二十六



六朝寫佛典斷片

原寸其一

喀喇和卓出土

京都 大谷家藏

六朝嘉佛典斷片

原寸其二

略明和卓出土



京都 大谷家藏

深淨識妙音	稱南无諸佛	復作如是念	身出濁患
唯復說三乘	但為教善薩	舍利弗當夫	合利弗當夫
少智樂小法	下自信作佛	是故	說諸
教等亦皆得	眾妙第一法	為諸眾生類	加別說三
第一之藥師	得是无上法	隨諸一切佛	隨諸一切佛
作是思惟時	十方便皆現	被音身	被音身
尋念過去佛	所行方便力	我今既得	我今既得
破法不信故	墜於三惡道	我寧不說法	我寧不說法

如斯之等類

爾時諸梵王及諸天帝釋護世四天王

并餘諸天眾眷屬百千萬俱

我即自思惟若但讚佛乘眾生沒在苦

破法不信故墜於三惡道我寧不說法

尋念過去無所行方便力我今既得

作是思惟時十方俱皆現

第一之真諦得是九上法隨諸一切佛

教等亦皆得眾妙第一法為諸眾生類

少智樂小法下自信作佛是故心

雖復說三乘但為教善權舍利弗當夫

深淨微妙音稱南無諸佛復作如是念未出濁惡世

諸佛興出世	縣遠值遇難	心使出於世	孰是法復難
九量無數劫	聞是法亦難	能聽是法音	斯人亦復難
辭如優曇花	一切皆散果	天人亦希有	時時乃一出
聞法歡喜讚	乃至一偈言	則為已供養	一切三世佛
是人甚希有	過於優曇花	汝等勿為疑	我為諸法王
善告諸大眾	但以一乘道	教化諸菩薩	九轍聞弟子
汝等舍利弗	嚴聞及菩薩	當知妙是法	諸佛之於要
以五濁惡世	但樂善諸說	如是等眾生	終下求佛道
當來世惡人	聞佛說一乘	迷或下信受	破法隨惡道
有慚愧清淨	志求佛道音	當為如是等	廣讚一乘道
舍利弗當知	諸法佛如是	以萬億方便	隨宜而說法

其下習學者不能曉，此汝等既已知，諸佛世之所
 隨且方便事，无復諸疑惑，心生大歡喜，自知當成佛。
 比丘僧德寫

第一

建初七年歲次庚辛
 此五口施書一頁
 未動一區

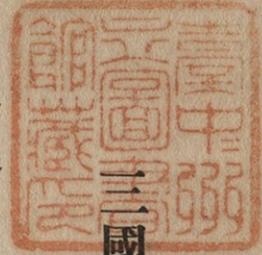
時勸助磨墨賢者張生

經名妙法蓮華經卷一供養



概說
釋文
解說

三國及び西晉時代概説



三國の興亡は僅々四十五年間である。此の五十年に足らぬ短い期間でありながら、書道の上では相當に注意すべきものがある。

魏碑には受禪表、上尊號、孔羨、范式、王基、曹眞及び李苞關道の七碑が代表的である。孔羨碑は黃初元年に立てられた。唐の張稚圭は圖を按じて後漢の梁鵠の書であるとなして居る。また受禪、曹眞の碑も鵠の書として居る。或はまた上尊號及び受禪表は魏一代の大家鍾繇の書であると云ふ説も廣く行はれて居る。この説は勸進の諸臣中に、臣繇なる名があるからである。隸書は漢隸と云ふ語がある様に魏隸は到底これに及ばぬと云ふ事になつて居るが受禪、上尊號、孔羨、范式の如きは漢隸を當に雁行すべきものと思ふ。

王基、曹眞の兩碑は其の風氣に互に相通ふものがある、三體石經の隸書などもこれとよく似て居て魏隸は一種機械で製造した様で面白くないと云はれるのはこの類を指すのである。然もかの蔡邕の書と傳へられて有名な漢の夏承碑から系統を引いて、唐隸の基づく所となつて居るので悪いと云へば其れ迄であるが、筆法を重んじた蔡邕、鍾繇の系統である。筆者は千六七百年を距てた今日これを確かめる縁はないけれども、筆法を重んずる側から云へば正脈なのである。

曹眞殘碑は出土の際文中に蜀賊諸葛亮の語があつたので、萬古の忠烈諸

野本白雲

葛武侯に對して賊とは何事ぞと云ふ様な理由で賊字を直に鑿去したと云はれる。故に拓本に蜀字の下が一字缺けて居る。王基斷碑は斷碑と云ふけれども實は完全なものであると云ふ。出土の際上半截は朱書したのみで未だ刻してなかつたのだと云ふ。若し今迄其の儘に保存されたならば魏隸の立派な眞蹟を見る事が出来るのであるのに出土後間もなく土人の爲に拭ひ去られたと云ふのは惜しみても餘りあることである。

李苞關道記はまた別に一派を出したもので古人は疏古と稱して居る。

正始の三體石經も魏では逸すべからざるものである。漢の喜平石經は隸書の一體であるが、これは古文、篆、隸の三體を對照して居る。經典の三千餘字を揃へて居たならば正に宇大の大觀であつたらうけれども惜しい哉近頃になつて其小破片が発見されたに過ぎない。篆書の先を細くして竹の葉の様にしたのは嫌味であるがこれを除けば美事な篆書である。

吳 吳では九眞大守谷朗碑、禪國山碑、天發神讖碑、葛府君碑の四碑のみである。谷朗碑は隸書でも今の楷書に近い、極めて立派な書である。禪國山碑は篆書である。秦漢を通じて瑯邪臺、嵩山石闕等の數碑を數へる外存するもの極めて罕なる間にあつて極めて尊重すべきものである。たゞ漫漶の甚だしいのは惜しむべきである。天發神讖碑は皇象の書と云はれて居るが或は然うかも知れぬ。世に禪國山碑と書風が似て居ると云れ、禪國山

碑が蘇建の書と傳へられて居る所から、これも蘇建の書であらうと云ふ者もあるがこれは書の判らぬ云ひ分である。葛府君碑は僅かに額を存するのみであつて、書は六朝頃ではないかと思はれるも先人の著録に悉く吳の碑として擧げてあつて疑はぬ所を見れば吳時代に既にこの様な體もあつたものと思はれる。

蜀 蜀の碑は歐、趙、洪の三家の著録にも一石もあるを聞かず、今に至るも一刻もない。語石の著者葉氏は「蜀の君臣 戎馬に倉皇として文事に追あらざりしこと此に於て見るべし」と云つて居る。

西晋 西晋は司馬炎が天下を一統して洛陽に都した。四主五十二年にして亡びた。爰に注意すべきことは魏、晋の間に立碑を禁ずるの令が再三出たことである。魏の武帝の建安十年に天下靡敝せるをもつて高貴郷公の立碑を禁じた。甘露二年に大將軍參軍王倫が卒した時、倫の兄俊がその遺美を述べて、たゞ王典を畏れて銘をつくるを得ずと云つて居る。晋の武帝の感寤四年に詔して「碑は私美を表はす、虚偽を興長することこれより大なるはなし、一に之を禁斷す。」とある。義熙中にも尙書祠郎、郎中裴松之が議して禁斷したとある。これは虚榮相競ふの風が起つて無暗に立派な碑を建てやうとし、官の爲にする時は、部下の官吏人民、父祖の爲には子孫が家財を傾くるに及んだからであらう。

然も晋書孫綽傳に、綽は當時の文士として最も有名で、温、王、綽、庾の諸公が歿すると必ず綽に文を須めて後石に刊したとあるのを見れば絶對に禁じたものでもなかつたらしい。

そこで西晋の碑も相當あつたと思はれるが今は三大碑として、明威將軍郭休碑、任城太守夫人孫氏碑、太公呂望表の三つを數へるのみであるのは、他の碑が皆漸滅した爲であらう。

郭休碑は谷朗碑に似て方を變じて長となし、古勁愛すべきも既に六朝の習氣を孕んで居る。極めて不明瞭なものである。碑陰は明晰で清楚である。篆額も勝れたものである。夫人孫氏碑は緊練峭拔である。或は范式に比する者もあるが少しく劣る。太公呂望表は古茂峭健の致人の眉宇を撲つものがある。この三碑は誠に勝れたもので漢魏の隸書について愧づる所はない。沛國相張朗碑、中書侍郎荀岳墓誌、征東將軍劉翰墓誌、處士石定墓誌の如きは誠によく似たものでこれが晋隸とでも云ふべきものであらう。若し大谷家藏の道行般若經を石に刻したならばこれ等のものと髣髴たるものが出來ると思ふ。書者は各々異なるのであらうけれども時代の風氣と云ふものは恐ろしい程に酷似したものを生んで居る。

三國、西晋を通じて、碑にはまた碑とは別な味ひのある書を見せて呉れるのは嬉しい、確かな年號があるのだから一層面白い。瓦當は極めて少い様である。

法帖 法帖に刻したものは魏の鍾繇に有名なものが數種あつて一時は後世の偽作として顧られなかつたのであるが、西域の發掘品等と比較して強ち偽作と一概に貶す理由にも行くまい。墓田丙舍、宣示表、力命表は羲之の臨書と云ふことになつて居る。薦季直には異論もあるが、その書は淳古にして此の時代のものと思はれる。賀捷表も異論はあるが、其の奇構天資に出て、居る。孫過庭が書譜の開卷第一に「漢魏に鍾張の絶なるあり。」と後漢の張芝と並稱して居る程であるがこれ等の細楷を刻帖によつて見る以外には鍾繇の眞を見る事の出來ないのは残念である。

吳の皇家の書として法帖に刻されたものには文武將隊帖がある。確にこの時代の好いものである。漢の史游の急就草を書いたものがあつて、玉煙堂法帖等に刻しこれも皇家の書と云ふことに傳へられてゐる。

晋では西晋の武帝、宣帝、杜預、衛瓘、張華、桓溫、陸機等が法帖に刻せられたものでは勝れて居る。

眞蹟 次に再域出土の眞蹟であるが、書學研究上眞蹟に越えたるはないのである。明治の初年六朝書法の唱道せられし時當時の先輩は西魏大統十六年（西紀五五〇）陶忸虎の款名ある菩薩所胎經を東洋第一の古筆として球圖も當ならず珍重したのであるが、今は魏の甘露元年（西紀二五六）の譬喻經を始とし、西晋元康六年（西紀二九六）の諸佛要集經等を見るを得るのは、其眼福先人の夢想だも及ばぬ所である。

これ等は紀年のある一例に過ぎないけれども、年號の明記なきも正にこの當時に寫されたものは二三種を數へる事が出來様。かりに元康六年の諸佛

三國及西晋時代の碑碣

後漢時代には厚葬の風大に行はれ、墓前に立派な石碑を建てたから、當時の墓碑の猶無事に遺存せるものが割合に多い。然るに建安十年曹操が墓碑を禁じ、尋いで魏の文帝が薄葬の詔を發してから、墓前に碑を建つることが稀となり随つて墓碑の遺存せるもの僅かに范式碑や王基斷碑の數者に過ぎず、却つて墓碑以外の者が比較的多數を占めてゐる。魏の上尊號碑や受禪碑や魯孔子廟碑などはそれである。右の中余の親しく見しものは魯孔子廟碑と范式碑にして、前者は圭首有穿、後者は殘缺に過ぎざれども圓首にして左垂せる暈を有してゐる。何れも純然たる漢式の繼承である。

吳碑も其實例に乏しい僅かに天發神讖碑と禪國山碑を數ふるに過ぎぬ。四川省には往々後漢碑の雄麗なる者を保存せるも、如何なる故にや蜀碑

要集經をとつて考察するも、元康六年は我が應神天皇の廿七年に當り實に書聖王羲之の生前前十一年である。方今羲之の書すら轉々翻刻の餘に見る。この經の如きは眞蹟の澄澗たるに接するを得。墨林の星鳳を云ふと雖も豈夫れ及ばむや。西晋時代寫と稱する同じ大谷家の道行般若經も先に述べし如く荀岳墓誌等の眞蹟を見るが如し豈尊まざるべけんやである。

從來書を論ずるに刻石を先にし、法帖を次にし、眞蹟を最後に廻すのであるが實は眞蹟を第一に語るべきものと思ふ。殊に三國及び西晋時代を通覽して其の最も珍重すべきは眞蹟にあるを痛感する次第である。若し心を竊めてこれ等を咀嚼玩味せば羲之以外に於て一大家法を樹て得るを信する者である。

の遺存せるものを聞かぬ。

西晋時代に入り墓碑の禁稍弛みしが武帝の咸寧四年、更に禁斷を嚴にせしより、墓前に碑を立つるの風は長



明威將軍郭休碑

關野貞 衰ふることゝなつた。随つて遺存せるもの亦少く僅かに任城太守孫夫人碑、明威將軍郭休碑等の數者あるのみである。而るに墓前に碑を立つる事を禁ぜし結果玄室内に碑形の小

墓誌を容るゝの風が興つた、近年此等墓碑の出土せる者は少くない。中書侍郎荀岳之碑、沛國相張朗碑、征東將軍軍司劉翰墓誌及び武威將軍魏君侯

柩碑等は其三、四の實例である。是等玄室内の墓誌は、往々普通碑の様式に倣つてゐるから是等により、當時普通碑の制度を稽ふることが出来る。即ち荀岳碑劉韜墓誌は圭首にして漢制に循ひたれども、穿を造らざるは其小碑である爲めであらう。又張期碑は小なれども碑頭に偏暈を爲り、其兩端に龍首を刻んでゐるのは、漢式を祖述せるものである。魏君侯柩碑は玄室内楕圓に立てしものにして、其頭の扁圓狀を爲せるは暈の省略されしもの、漢碑にも既に此例がある。

普通碑は余の實査せし者一も之れなきも無論其様式は漢の踏襲にして一

三國及西晉時代の埴及瓦當

埴及び瓦は、早く周時代に起りしも其面に文字を容るゝことは、秦漢時代に至りて次第に盛に行はれた。其遺物も今割合に豊富に存してゐるから其詳細の記述は漢時代の條に譲ることゝして、茲には簡單に其後の三國時代及び西晉時代の者に就き概論することゝする。

埴は今日吾人の用ふる者は煉瓦のことにして、吾人の用ふる赤色なれども支那の埴は古今を通じて灰黑色である、其大さは今吾人の用ふる者よりは稍大形である。

埴は元來家屋の墻壁を築造し又は墳墓の棺を容るゝ所の玄室の壁や天井を構成したものである。昔時宮闕や住宅に用ひられしものは早く湮滅し獨り墳墓の玄室を築成せし者が後人の發掘により出土するのである。

此埴の側面や端には多く文字や種々の文様を陽刻してゐる。三國時代及び西晉時代の埴は全く漢の形式を踏襲せしものにして、何等斬新の工夫

歩も其外に出でし者は無い様である。即ち墓誌碑の例より推すも碑頭は圭首と圓首の兩様を用ひ圓首には暈を昨り往々其兩端に龍首を刻んだのである。明威將軍郭休碑は其實例である。

要するに三國及び西晉時代は後漢末厚葬の反動にて墓碑を立つること稀となり、墓碑以外の者も前代の如く盛んに行はれず、隨て其様式や手法に意匠を凝すの興味も失せ、前代の制度を其まゝ踏襲するに過ぎず、折角漢末に急速なる發展を見たる碑碣も茲に卒然衰運に際會することゝなつたのである。

關野貞

を發見することができぬ。

埴の他の文様は姑く之を措き今文字につき之を觀れば(一製作の年號干支月日二墓中の人物又は營葬者の姓名三埴の製造者の名四吉祥語等を陽刻し書體は篆も隸も八分もある右文普通なれども、往々左文のものもある。割合に字畫の齊整なるものもあれば、簡樸稚拙のものもある。一般に石刻や墨書と異にして古樸の裡一種の韻致を含んでゐる。

特に面白きは年號銘の多きことにて、是れにより埴の正確なる年代を知り、併せて當時の書體を窺ふことが出来る。今日までに知られし者は三國時代では特に魏と吳に屬し、蜀に屬する者は極めて稀である。又西晉時代の者は割合に豊富に發見されてゐる。

埴の側面に文字銘を爲れる外、他の側面や端に往々幾何學的な文様を見した者もある。又埴の上下面にも各種の文様や繩目の打痕を遺したのもの

ある。本集には其三四例を参考の爲め登載してゐる。

又極めて稀なる例であるが本集登載神鳳元年埵の如く埵の上面に墓田購得の證文を記したのものもある。

瓦當 先秦時代より屋蓋を葺く所の巴瓦の端、即ち所謂瓦當に各種の文様や文字を陽刻した。特に兩漢時代が最も盛であつた。三國西晋時代は其繼續なれども、年號銘ある者にあらざれば、正確に其年代を定むることが

できぬ。然るに年號銘ある者は極めて稀で、余の知る所朝鮮平壤附近なる樂浪郡治址より發見された「大晋元康」の文字銘ある瓦當唯一あるのみ。

此瓦當は圓垂木の木口に打着けられしが如く、中心に釘孔が穿たれてゐる。無論三國西晋時代には漢代の繼續で、瓦當面に吉祥文字や建物の名稱などを容れた者は少くは無い、其書體により大體の年代を定むることができない。

魏十三字殘碑

(別刷の一)

雅弟故脩德義休牧伯納康事以

金石萃編には、黃初殘碑の次に此の十三字殘碑を載せてあるから、魏の殘碑と見たものか知れないけれども、魏の殘碑と斷ずべき何等の根據もあ
るわけではない。鄭谷口は、「東漢の殘碑十三字、高妙醇樸、書體酷だ酸棘令に似たり、他碑は及ばず」と曰ひ、雍州金石記にも、「十三字碑の書法は曹全碑と相似たり、書法古勁、當に漢人の書する所なるべし」と曰つてある。吾人も漢殘碑といふ方に左袒したい。(種口銅牛)

吳黃龍元年傳

(別刷の一)

黃龍元年六月造

書道を研究するには法帖、碑碣、墓誌銘等いろいろの參考とすべきであるが、泉貨、鐘鼎、古甕、磚瓦の類、皆それぞれ特色があるから、併せ研究するは興味の深いことである。廣倉專錄その外、

專書も少くない。(藤原楚水)

魏甘露元年寫譬喻經

(別刷の三)

高貴鄉公甘露元年寫、我が神功皇后の五十六年に當る。今昭和六年を距ること一千六百七十五年である。七紙、長さ八尺、天地七寸八分、首が斷裂して居る。廿八章の末十七行と、廿九章出廣演品三十章出地獄品を存す、絲欄なし、今隸書、出土地は明かでない。跋に云ふ。

甘露元年三月十七日於酒泉城内齋叢中寫訖、此月上旬漢人及雜類被誅、向二百人願蒙解脫生々信敬三寶无有退轉

此の經書品典雅、筆勢雄渾である。孫過庭の書譜に「元常工於隸書」と云へる鍾繇の隸書は此の如き面貌風采のものならむと想像される。

甘露の年號は前漢、曹魏、孫吳、苻秦、五代にある。此の經は其の何れに屬すべきか、書風から見て前漢及び五代のものでない事は明かである。

また酒泉城は吳の地でないから、吳の甘露でないことも明かである。餘す所は曹魏と苻秦二者の

中孰れに定むべきかと云ふにある。然るに苻秦の甘露年間には酒泉城は前涼張氏の占據する所で、其時は太始五年である。酒泉城に在つて遠く苻秦の正朔を奉ずることは萬々ないであらう。前涼の後遂に苻秦に併せらると雖も、此れ甘露元年より十八年後の建元十二年である。然らば寫經の甘露が苻秦でないことも明白である。苻秦でないとなれば、曹魏と斷ずるより外途がない。人或は云はむ、曹魏の甘露は高貴鄉公の正元三年六月に改元したのであるから其の三月に於て甘露の紀元を用ふべき理由はないであらうと。これ一理あることなれども、魏志を繙かば、六月の改元にも七月の改元にも遡つて正月から新紀年を用ひて書いたのを見る事が出来る。されば寫經全部の終了は六月改元以後に在りて、誅死人供養の事實が三月上旬にあるの故をもつて甘露の紀年を用ひ三月十七日と書せしものと推測するは敢て不當なりと謂ふべからず。

此經の現今傳來のものは六朝譯である。此經と文章は略同じであるけれども序次は異つてゐる。要するに古譯を將ひて序次を改め整へ、其時の譯

とせるもの他に其例あり。順序章句の排列等が六朝譯と異なる所に此經の魏人の書守であることを確かめ得るのである。(中村不折)

西晉元康六年寫諸佛

要集經卷下

(別刷の四)

及諸發意建志學□□學者悉令

一切聲聞并緣覺及□菩薩若有一人

來世悉供養此諸如來衆一切施安過□

□佛等奉无異□寧多不彌勒白

世尊吾聞此喻其心 然不識所趣其

□不可稱計福无限量佛言若有菩薩

讀爲他人說得一反聞而悅

百福多於彼供養諸佛佛語彌勒我今□

□度後假使女人聞離意女名德之稱弄

盖菩薩之號天王如來并此經法因聞斯

德變化竟是一世轉女人身德爲男□

眞之道爲最正覺未成佛頃世々□

佛世 捐八難諸懷不閑常識宿命

持三十二相莊嚴其身所在遊居不□

得化生所以者何諸大正士威神廣

不可稱計若有女人得聞□名然後亦當

□此功勳佛說如是彌勒□薩諸□□

須輪倫聞佛所說莫不勸喜

□广二年正月□二日月支菩薩法護手執

授聿承遠和上弟子沙門竺法首筆

□令此經布流十方戴佩弘化速成□

元康六年三月十八日寫已

凡三萬十二章合一萬九千五百九十六字

右は今より約二十年前本派本願寺の橋瑞超氏が

佛迹探究の際支那新疆省の庫車附近に於て發掘さ

れた西晉元康六年即ち王羲之生前前十一の墨跡

て當時人間寫經中最古の物と推稱したものである。

吾人は曾て奈良朝の寫經に就て、辯じ置いた事があるが、此經經卷の未だ出土を傳へられざる時我國に於ては從來右元康よりは約二百五十年後の京都知恩院に藏せる寫經(西紀大統十六年の書を以て、一番古きものとして居たのである。而して其時代のものになると多くは書法も最早後の隋唐の其れと同じく所謂奈良の天平經など、同様であるが、右元康の筆跡はさすがに上三國の直後であるから、結字も殆んど隸法で大に面目を異にし且つ鍾繇や索靖の如き古名家の遺風が有るのではないかと思ふと何となく崇敬の念が起つて来る。殊に此經は同時發掘の諸斷經中にも一種妍妙の佳蹟にて配字の疎明なる處自ら書品を高からしめ觀者をして唱歎措く能はざらしむる者がある。

聞く所に據れば此諸佛要集經と云は廣く大乘妙

典の要義を知らしむるもので後世天台にては之を

方等部に屬せしめてあるそうだ。而して卷末に書

せるが如く晉の元康二年に當時有名な翻譯家の月

支菩薩即ち竺法護が譯したものを後四年を経て

其徒竺法首が筆寫したのである。猶

經文第一行の志は悉の古字、又

末、第四行の聿は攝と同志。

(梅園方竹)

西晉時代高左傳註斷片

(別刷の五)

春秋左氏傳註本の斷片である。僅かに十二行を

存するのみであるが、この註は今傳はつてゐない

と云ふ。書法より考察して西晉時代の書寫と思は

れる。昭公の廿一年の條である。貴重すべきもの

である。(野本白雲)

魏封宗聖侯孔羨碑

(二頁)

支那山東省曲阜孔子廟

此碑は今曲阜の孔子廟同文門内に保存されてお

る。魏の黃初元年(西紀二二〇年)の作にして頭

部は鋭尖して三角状をなし、其内に篆額「魯孔子

廟之碑」の六字を二行に刻し、其下に穿と稱する

圓孔が穿たれてゐる。此穿の下方に八分書の碑文が刻まれてゐる。下には方趺が在つて碑身を承けてゐる。碑高さ三尺七分廣さ八寸三分五厘厚さ七寸七分二厘純然たる漢碑の形式を踏襲せるものである。(關野 貞)

魏廬江太守范式之碑

支那山東省濟寧文廟

此碑は今濟寧文廟大成門内に立つてゐる殘缺完からず、僅かに碑の頭部と碑身の一部を存するに過ぎぬ。頭部は右垂せる暈を有し、篆額「故廬江太守范府君之碑」の十字を二行に刻んでゐる。穿は在りしならんも今其部分を缺いてゐる。要するに此碑は殘缺に過ぎざれども、猶漢制の繼續たる様式を知ることが出来る。

此碑は魏の明帝の青龍三年(西紀二三五年)に造られし者にして、早く其所在を失せしが乾隆四十一年(西紀一七七六年)始めて碑頭を發見し其後十一年碑身の殘石が出土し、濟寧文廟に保存さるゝこととなつたのである。(關野 貞)

晉故沛國相張朗碑

(二頁)

大倉集古館藏

此の碑は、大正七年六月、余が洛陽の一古玩商

より大倉集古館の爲め購ひ得たものである。惜しいことには大正十二年九月一日の大震災の時、館は焼けて碑も亦燬損したが、彫刻家故新海竹太郎氏の苦心補修により舊形を回復したが、多少文字の不足せる所がある。本集登載の碑の寫眞及び拓本は、余が購得の際洛陽に於て作成せしもので此書によりて原形を完全に知ることが出来るのは幸と謂はねばならぬ。

此の碑の出來たのは西晉の惠帝の永康元年(西紀三〇〇年)で、恰も武帝が墓前に碑を建つことを禁ぜし咸寧四年(西紀二七八年)を距ること僅に廿二年猶禁碑の制限ありし故此小碑を造り墓誌として玄室内に藏めたのである。それは碑文中に「刊石支室、銘我家風」と記せることによりて明白である。玄室とは棺を藏する玄室のことである。

此の碑は普通碑の形式に準ひ漢制を踏襲せる暈及び龍首を頭部に刻みたれども、墓中に藏せんが爲めの墓誌あるを以て其形頗る小にして高さ一尺八寸廣さ九寸に過ぎず、而も近年の出土にかゝれるを以て少しの毀損なく晋初の碑制を徴すべきのみならず、表背に刻める文字は全部完好にして、當時の書體を代表せるは珍とせねばならぬ。

(關野 貞)

魏獸首鏡

(三頁)

中村不折氏藏

周縁に菱文を刻み其内に連孤雲氣帶及び銘帶を繞らし、内區には素鈕を中心として四葉狀文を作り各葉間に獸首を刻めるものにして、意匠縱横にして手法亦勁健である。銘帶に左文にて左の銘がある。

甘露五年、二月四日、右尙方師作竟、清且明、君宜高官位至三公□宜子孫甘露の年號は、魏にも吳にもありて其差僅かに十年に過ぎざれば様式手法上判別に困難なるも、魏の甘露は五年まで續きしも吳の甘露は二年にして改元されたれば此鏡は魏の甘露五年(西紀二六〇年)の製作に歸すべきものであらう。

(關野 貞)

西晉半圓方格神獸鏡

(三頁)

中村不折氏藏

周縁狭くして唐草樣文を繞らし其内に銘帶がある。次に半圓方格帶があり内區には素鈕の周圍に兩神四獸及び小人物瑞鳥等を浮彫にしてゐるが技巧頗る古樸である。方格内には一字づつ刻んであるが磨滅多く讀むことができぬ。

銘帶には左の刻銘がある。

建興二年、歲在、戈陽幹川合作、王道始平、五月丙午□□中作竟、百凍清銅、服者萬年、位至侯王、辟……

辟以下は磨滅不明である。建興は吳にも西晋にもあるが、鏡の様式技巧の點より西晋の愍帝の建興二年（西紀三一四年）と定むるのが妥當であらう。

吳神獸鏡

（四頁）

狹き周縁の内に銘帯がある。内區を五層に分ち中央に大なる素鈕がある。此鏡の様式は前の永安鏡の如く各層に神仙瑞獸等を圖し上下に朱雀、玄武、左右に蒼龍白虎の四神を刻み渾樸の情趣を露はしてゐる。銘帯に左の銘がある。

黃龍元年太歲在巳酉九月壬子朔十三日

甲子師陳世造三凍明鏡其有服者八富貴

宜□□□□□

即ち此鏡は吳の大帝の黃龍元年（西紀二二九年）に造られたのである。（關野 貞）

吳神仙神鏡拓本

（四頁）

此鏡は、大正七年八月余が上海に於て一古玩商の藏せる者を見て之を拓したのである。周縁狹く

して細密なる糾纏文を作り其内に銘帯がある。中央なる素鈕との間なる主區を上下六層に分ち各層廣狹あり神仙像を列刻せる間に往々禽獸の圖を作る。其最上層には朱雀、最下層の左には玄武、右には白虎、左には蒼龍の所謂四神圖を刻み出してゐる。手法古樸の裡頗る雄勁の精神を藏してゐる。銘帯の文字は篆書にて左の如くである。

永安四年、大歲己巳、五月十五日、庚午造作、□□幽凍三商、上□羽宿、下

辟不祥、服者高官、位至三公、女□夫人、子孫滿堂、亦宜□□六畜□傷、樂

未

即ち此鏡は銘文により吳の景帝の永安四年（西紀二六一年）の作たることを知る。（關野 貞）

西晋半圓方格三神三獸鏡

（五頁）

故富岡謙藏氏藏

周縁は菱文帯及び禽獸文帯より成り、其内に半圓方格帯があり其内に内區がある。大なる素鈕を中心として其周圍に奇異なる三神三獸を陽刻してゐる。各半圓内には雲形文を寫し、方格内は縦横

線にて四區に分ち之れに四文字を容れてゐる。文字は左の如く判讀される。

張氏作竟□□因方工青且明泰九年作明

如日月光上有東王父泰元西王母於宜命天生如金石士室三公出生公侯王泰始九年三月七日
泰始は、西晋にも劉宋にもある年號であるが、劉宋では七年まで、西晋では十一年まで續いたが無論西晋武帝の泰始九年（西紀二七三年）の作に相違ない。（關野 貞）

西晋半圓方格三神三獸鏡

（五頁）

周縁は菱文帯と銘帯より成り、内に半圓方格帯がある。其内は即ち内區にして三神三獸を陽刻し中央に大なる素鈕がある。神獸の手法は頗る渾樸の風がある。銘帯には左文にて左の銘が作られてゐる。

永康元年正月丙午日、幽凍三商早作尙方明竟買者大富且昌長宜子孫、壽命長、上如東王父、西王母君宜高官、位至公侯、大

吉利、

又方格内に各一字づゝ左の銘がある。

吾作明竟、幽凍三商、君宜侯王、

蓋此半圓方格鏡は早く後漢時代に起つてゐるから此鏡も其餘流に過ぎない。後漢にも永康の年號はあるが技巧の上から西晋惠帝の永康元年（西紀

三〇〇年) 時代に置くのが安當であらう。(關野貞)

吳磚、西晉磚

(六一七頁)

概説「三國及西晉時代磚及瓦當」の項参照。

晉時代斗斛

(八頁)

晉時代の斗斛即升である。年月なけれども刻されたる書風より見て晉時代と推定するのである。草書の研究に貴重すべき資料である。(野本白雲)

蜀錢及吳錢

(八頁)

蜀漢の文字は絶えて見ることが出来ない。僅かに蜀錢の文字によつて、その渴を醫すのである。

照烈帝の「直百五銖」厚薄の二種がある。鑄た時代の前後からであらう、又一種背に「爲」の字があるものがあると云ふ。次に「直百」は大小さまなくあつて背に五銖とあるもの、又は小様のものに背に陰文の紀数がいろいろある。「五銖」錢は其の種類が非常に多い。

吳錢は嘉禾五年の「大泉五百」、赤烏元年の「大泉當千」、大平元年の「大平百錢」安平元年の「安

平一百」などがある。「大泉當千」には大小兩様あり、「大平百錢」には書體に別があり、大小幾様もある。「安平一百」の「安」字は「定」字に似て居る。(野本白雲)

受禪碑

(二一八頁)

維黃初元年冬十月辛未皇帝受禪于漢莫顯於禪械美莫盛於受終故事陳是以降且二百年幾三十堯舜之事後存于今允皇代之上儀帝者之高致也故立斯表以昭德皇帝體乾剛之懿姿紹有虞之黃裔九德既該皇綱闡帝載殊徽轍革器械脩度官班瑞節同律量作則永保天祿傳之罔極

公卿上尊號奏

(二九五頁)

相國安樂卿侯臣歆大尉都亭侯臣詡御史大夫安陵亭臣若虎身將軍南昌亭侯臣輔侯臣軍華卿侯臣靈匈奴南單于臣京奉常臣昱大僕臣夔大理東武亭侯臣繇大農府臣林督軍御史將作大匠千秋亭侯臣照中屯騎校尉都亭侯臣祖長水校

碑高八尺四寸、廣さ四尺六寸、二十二行、行四十九字。額に、受禪表の三字を篆書陽文にて題してある。舊拓は首行の維黃初元年冬の六字を尙ほ存し、二行の皇帝受禪於の五字、三行の是以降の三字は何れも字損にとまり、維、冬の字已に泐したものはその後の拓であるといふ。この碑は、上尊號、孔羨、范式、王基、曹眞及び李苞關道と共に魏の七碑として名高く、その書者に就ても別に記するが如く古來種々の説がある。(藤原楚水)

するに足らざるや言ふまでもない。今日に於てその書者の何人なりやを判定することは容易でないが、若し強ひて言ふならば奏中に臣録の名を列してあるのて、鍾繇の書といふが近いであらう。

(藤原楚水)

魏封宗聖侯孔羨碑

(二六三六頁)

魯孔子廟之碑

維黃初元年。大魏受命。弘軒轅之高縱。紹虞氏之遐統。應歷數以改物。揚仁風。作教。於是揖五瑞。斑宗彝。鈞衡石。同度量。秩羣祀於無文。順天時以布化。既乃緝熙聖緒。昭顯上世。追存二代三恪之禮。秉紹宣尼褒成之後。以魯縣百戶。命孔子廿一世孫

拊揚歌。於赫四聖。運世應期。仲尼既沒。文亦在茲。彬彬我后。越而五之。並于億載。如山之基。

(魏陳思王曹植詞梁鵠書の楷字は、宋人張稚圭の追刻なり)

此の碑或は修孔子廟碑と錄せられ、或は封議郎孔羨爲宗聖侯碑と錄せらる。碑の高さ六尺二寸。

廣さ三尺五寸。二十二行。行ごとに四十字。山東曲阜の孔子廟に現存して居る。

此の碑には假借變體の字が多いが、一々之を指摘するにも及ぶまい。曹子建の撰文であるか否かも、問題にはならないやうである。而も文章は堂堂たるものである。梁鵠の書といふに至りては、更に最も眉唾ものである。梁鵠字は孟皇、書を師

宜官に學び、孝廉に擧げられ、選部尙書となり、後漢の靈帝之を重んじ、曹孟德之を愛し、梁の武帝之を評して、龍威虎震、劍拔弩張と曰つて居る。

能書家ではあつたらうが、此の碑が梁鵠の書といふに就ては、何等の根據もないことである。汝帖に此の碑の字を集めて一文を綴り、梁鵠書と題して居るのは、寧ろ滑稽である。此の碑を評する者、

隸釋には、「魏隸の珍とすべきもの四碑、此れ之が冠たり、甚だ石經論語の筆法あり」と曰ひ、石墨鐫華には、「此碑の結法、古質遒健なり」と曰ひ、兩漢金石記には、「其の書實におのづから道勁なり、必しも漢隸を以て一概に之を律すべからず。孫退谷其の矯厲方板を嗤ふは過てり」と曰つて居る。漢隸と比較して以て兎角の評をなすのは、固より間違つた見方であつて、魏隸にはおのづから魏隸の特色があるといふことを知らねばならぬ。

揚敬敬の平碑記には、「折刀頭の法は、久しく世に失はれたり、今試みに學者に授くるに、曹全乙瑛を以てせば、提筆乃ち似たる所あらむも、若し授くるに此の碑を以てせば、何の處より筆を下すかを知らざらむ。大抵此の碑は、方正板實を以て勝り、稍寒險の氣を帯びたり、六朝人の分楷は、多く此の種を宗とせり、惟北齊には之に似たるもの少なし」と委しい評をして居り、中村不折翁も、

名碑百選に於て此の評を肯定して居る。又此の碑の首に黃初元年(西紀二二〇)とあるけれども、黃初元年是、魏の受禪の年で、孔羨が宗聖侯となつたのは、翌黃初二年であるから、此の碑の建てられたのは、黃初二年とすべきであらう。

(附記)清の萬九沙の漢魏碑考には、「孔羨碑は、畫肥重にして、豎畫に意態なし、鈎處最も收拾なし、直ちに唐の史惟則の粗俗一派を開けり」と謂つてある。(桶口銅牛)

大將軍曹眞殘碑

(三十七四頁)

曹眞殘碑

之後陳氏有齊國當愍王□□宋并典
□基長以清慎爲限交以親仁爲上仕
以忠□騎□石聞豫侍坐公子將蘇同
生使少長□公使持節鎮西將軍遂牧

我州張挾張進

曹眞殘碑碑陰

竺誼公達

地傳均休平

騎都尉西鄉侯京兆張繡敬仲

司馬馮翊李翼國祐

農丞北地傳信子思

空茂材北地傳芬蘭石

將軍司馬安定席觀仲歷

主簿中郎天水姜朶元龜

將軍馮翊李先彥進

廣武亭侯南安龐孚山舉

尉參戰事郎中京兆韓汜德脩

司金丞扶風韋曷巨文

前典虞令安定王嘉

道光年間の出土であるが、石既に殘缺して僅に二十行を存するのみである。碑陰は二列に作り、各三十行である。初め出土の時、碑文中の八行目の蜀賊諸葛亮とある賊の字を鏤去し、又十一行目の蜀賊とある蜀の字を剝去し、後又諸葛亮の三字をも剝去して、曹薇碑と稱して拓本が售られてゐたが、今は曹眞碑であるといふことに考定せられ魏隸を談するものの好資料とせられてゐる。

(藤原楚水)

盧侯太守范式碑

(四九一五六頁)

士會者光演弘謨翼崇霸業錫邑命族實(下闕)之殊高徽柔懿恭明允篤恕九德無爽百(下闕)不入若乃立德隆禮

碑は僅に上截を存するのみ。見るべきもの十二行。行ごとに約十五六字。額題の盧江太守范府君之碑の十字は、此の時代の篆書として最もよく出来てをる。碑陰は共に四列。第一列第二列は各十人。第三列は十一人。第四列は六人。清朝乾隆己酉(西紀一七八九)黄小松(易)の跋語が刻してある。乃ち此の拓本は乾隆以後のものなること明白で、餘り舊拓ではない。王昶は宋拓本を見たと言つて居る。黄小松は、字缺けたりと雖も、體勢森嚴、神味完足と言つてをるが、それほどでもないやうだ。而も下手に補刻などしようよりも、此の原石のまゝの方がどれほどよいかわからぬ。唐の李嗣眞の書後品には、「蔡公の諸體、范巨卿碑は、風華艷麗、古今の冠絶」と評してある。蔡公の諸體とあつて、蔡公の書とは言つてない。蔡公の諸體とは、蔡邕の諸碑といふやうな意味で、直ちに蔡邕の書と指定したわけではない。蔡邕は

後漢の初平三年(西紀一九二)に獄死し、此の碑は魏の青龍三年(西紀二三五)に立つる所、相隔たること四十三年、此の碑が蔡邕の書でないことは、辯ずるまでもないことである。青龍三年の文字は、今の斷碑には見ることが出来ないが、宋人の著録に皆明記してあるから、宋代までは、之を見ることが出来たに違ひない。此の斷碑の發見せられたのは、清朝の乾隆年間で、發見者は、嚴鐵橋である。此の斷碑が發見せられたために、宋の洪适の隸釋に、魯峻碑の碑陰として録せられたものが、此の碑の碑陰たることが明白となつた。碑陰の題名には、故吏門生郡邑等の字あるのが通則だが、此の碑にそれがないのは、變則である。此の碑の書風に就ては、楊守敬の平碑記には、李嗣眞の評を肯定し、黄初三碑の上在りと斷じ、漢人と路を分ちて鑿を揚ぐるものと評してある。清朝の鄧完白などは此の八分隸を學んだらしい。柱末谷の如きも、亦之を學んではあまい力。毫端に逞しい力のあるのが、此の碑の特色である。

(樋口銅牛)

魏正始三體石經殘石

(五七七五頁)

漢の熹平、魏の正始、唐の開成、宋の嘉祐、西

蜀の孟氏、南宋の高宗には皆嘗つて石經の刻があつたが、今は唯だ開成の十二經（孟子なし）のみ西安の府學にその全本を存し、この外は紙だ殘石を存するのみである。魏の正始石經は光緒二十二年、洛陽城東に於て農家が地を耕すの際之を得て買人に售り、買人は密に之を都に運ばんとしたが石が重くて人の知る所とならんことを懼れて割つて二つとなし字一行を損したといふ。石は兩面に刻し、一面には尙書無逸及び君爽の二章計三十四行、行二十三字より三十四字を存し、等しくない。他の一面には春秋の僖公文公の章を刻し、計三十二行、前後の二行には字なく、存字二十一字より三十二字を刻してある。古文、篆、隸の三體であるが、書を以て言へば三體中、篆文が最も精で、使轉のところ多くは方折し、結字疎密宜しきを得て姿態天然、李斯の流をうけて李監の源を啓き、篆法遷變の迹を窺ふべきものである。唯だその眞贋に就ては定説がない。文中にもまた錯簡が甚だ多い。（藤原楚水）

質兼苞五才九德之茂慈和孝友既著於（下闕）景。（以上前段）息升降順道德讓靡□曾不遺我（以上銘辭）

侯譙國李苞字孝章將中軍兵石木工二千人始通此閣道

十九行。前三行は、行ごとに二十二字。餘は俱に二十一字。河南省洛陽に在る。碑は久しく土中に埋没して居たのを、清朝に至り、土民が土地を開墾する時に之を掘り出した。景元二年（西紀二六二）の文字が明らかに讀まる、以上は、魏碑に相違ない。王基の文字は見當らないが、其の書

碑は、磨崖の刻字にて三行より成り、前の一行と後の二行は別時の刻である。高さ五尺九寸廣さ五尺六寸とあれども、今此拓本の大きさは堅四尺五寸計り巾一尺三寸計りである。本集第二巻に收めた漢の開通斜道の石刻と同じく支那の襄城石門に在て矢張り宋の晏褒の發見に係り其釋文や碑陰の記が刻されてあるそうだ。しかし晏褒の記には

碑と定められたのである。王基は魏代の經學者の王肅に對抗して、鄭玄の舊義を維持し、今は傳はらないけれども、隋書經籍志には、其の著書を列記してある。書法は、取り立て、稱美するほどの價值はないやうである。魏碑だから幾らか買ひ被つて見らるゝやうなものゝ、若し唐人の筆で有つたとしたら、鼻持がなるまい。（樋口銅牛）

魏盪寇將軍李苞開閣道碑及晉橋格題字潘宗伯等造

第一行の年號を泰和と讀んで潘宗伯を魏人のやうに書かれてあるが、それは誤りて、魏の景元四年即ち蜀漢の炎興元年に李苞が題名して有つた處へ七年の後、晉の泰始六年に潘宗伯等が其右上方へ記名したのであると云事は兩漢金石記の説である。文字は大小不揃ひだが思ふがまゝに書かれたのが面白い、楊守敬は是亦疏古一派であると評してゐる。脱碑は甚だ少いものであるが吾人は幸に一舊拓を藏して居る、これは不折山人の佳本である。（梅園方竹）

東武侯王基殘碑

（五六八頁）

潘宗伯韓仲元以泰始六年五月十日造此石□□

（六二九頁）

西鄉侯斷碑

（五二五頁）

子有成父者出仕于齊獲狄榮如孫湫違難爲萊大夫遂（下闕）稟天素皓爾之

景元四年十二月十日盪寇將軍浮亭

西鄉侯之兄□州

續乃祖服體明性
之威位南面競德
書悅樂古令允通

□理左右攸宜器

刺史之孝也蓋張仲

詰寬裕博敏孝友恭

國家猶昔八虞文王

聲稱爰發牧守旌

有特達計拜郎中

この碑は近年河南省で農民が地を耕して之を得たものであるが、石が己に中斷して下半截を存するのみで、石高三尺二寸、廣さ一尺三寸である。

碑中に張仲興周室の語があるので、張氏の碑であることが推定せられ、又、文に西郷侯之兄冀州

刺史之考とあり、魏志の張既傳に、既以功進爵都

鄉侯、後徙封西郷侯とあつて、冀州は三國の時、

また魏に屬してゐたので、則ちこの碑は既の兄の

碑で、魏碑であるといふことが明かとなつたので

ある。その書また較整にして劉翰墓志、任城太守

夫人孫氏碑等の先聲を爲すものである。(藤原楚水

魏斷碑

(六一—七頁)

拓本は中村不折氏の所藏である。書は極めて醇古愛すべきものであるが、何の碑たるかを明かにし難い。碑陰らしくも見えるのである。(野本白雲)

母丘儉平高句驪碑

(九六一—九七頁)

正始三年高句驪 □

督七牙門討句驪五

復遣寇六年五月圍

討寇將軍魏烏丸單于 □

威高將軍都亭侯 □

行神將軍領 □

□將軍

一に丸都紀功刻石と云ふ。魏の正始中母丘儉が

高句驪王、宮を伐ち、之を破つた功を紀したものと

である。事は魏志第廿八母丘儉の傳に詳かに載せ

て「石に刻し功を紀し、丸都の山に刊し、不耐の

城に銘す。」とある。

光緒三十一年六月(明治廿八年) 安東知縣吳光

國が、今の遼寧省輯安縣治の西々北約九十支里小

板谷嶺から發見したもので、遽に學界の注目を引

き有名になつたものである。

書は漢隸の法度を傳へ極めて立派なもので、魏

隸の嫌味がない。發見の際他の多數の石片と雜つて居て、この外の破片もがたと普く探したけれど、もこの一片の他、覺め得なかつたと云ふ。(野本白雲)

九眞太守谷朗碑

(一〇〇—一〇七頁)

府君諱朗字義先桂陽耒陽人豫章府

君之曾孫公府君之孫郎中君之子也

其先出自顓頊益爲舜虞賜姓嬴氏至

于扉于封於秦谷因而氏焉君承洪原

之清流稟奔世之高素履道思慎德行

備三歲喪母十一亡父獨與弟居承

焉弱冠仕郡歷右職守陽安長淑問宣

汜遂升

此は三國吳の鳳皇元年(晋泰始八年)の刻て碑

の高さ三尺五寸巾二尺四寸五分十八行、行廿四字

額の高さ一尺七寸衡州府來陽縣に在つて、歐陽修

の集古錄に初めて其目が見えてゐる。

古刻としては可なり字が能く見えてゐるが何れ

の世にか出土したものである。此碑は後人の所刻

を経て精采殊に損す惟だ額字は尙ほ其の舊に仍れ

り之を比較すれば顯然たりと云はれた陸增祥は猶

ほ其言をつゞけて

錢氏の藏本は殘缺數字なれども、今の拓本は僅門外に在つたのを、宋の元祐六年（西紀一〇九二）當時能書の譽高かつた所の皇象であるか否かは不明であるが、皇象でなくては書き得ない所の書きぶりであるといふことは、言ひ得るであらう。或は蘇建の書といふ人もあるけれども、ソレは禪國山碑と取り違へた所の取るに足らない説である。禪國山碑には蘇建の文字が見えるやうだから、蘇建書と認めてよいか知らないが、天發神讖碑には何等之を推定すべき根拠がない。皇象字は休明、廣陵江都の人。其の能書であつたことは、晋の葛洪の抱朴子にも見えてをり、王右軍の尺牘中にも皇象の急執章草の語が見えて居る。又唐の張懷瓘の書斷には、皇象は章草を巧にし、小篆能に入ると言つてある。

天發神讖碑

(二〇八一—二〇六頁)

上天帝言天 下步于日月 帝曰大
吳一 才仁中平予 (以上讖文の一部)

天發神讖文 (題號)

江朱 □ 功東海 (立石者官銜署名の一部)

□ □ □ □ □ □ □ □ (同上)

天發神讖碑は、一に天璽紀功碑とも著録せらる。天發神讖は原題により、天璽紀功は、天璽元年（西紀二七六）に吳の功德を記したものであるからして、篆文の點畫を隸書の筆を以て書いた。ソコに書を以てしては、符瑞に相應しくない、さればととなり、だんだんとまづくなつて居る。吳の時代に神讖の碑を刻せむとするに當り、當時通行の隸書を以てしては、符瑞に相應しくない、さればとみ得て居る。（樋口銅牛）

禪國山碑

(二七三—二七四頁)

天發神讖碑は、一に天璽紀功碑とも著録せらる。天發神讖は原題により、天璽紀功は、天璽元年（西紀二七六）に吳の功德を記したものであるからして、篆文の點畫を隸書の筆を以て書いた。ソコに書を以てしては、符瑞に相應しくない、さればととなり、だんだんとまづくなつて居る。吳の時代に神讖の碑を刻せむとするに當り、當時通行の隸書を以てしては、符瑞に相應しくない、さればとみ得て居る。（樋口銅牛）

於て、實に多とすべきものがある。其の筆者が建康實錄、廣川書跋、東觀餘論の言ふ如く、果して

大尉環大司徒燮大司空翰執
金吾脩

□ □ 以瑞表眞今衆瑞畢至三

表納貢

幽荒百蠻浮八埏罔不被

□□□□

守谷朗碑を數ふるのみで、豐碑の傳はるものが少
なく、その中天發神識碑は既に亡びてゐるので、
この碑額の如きも以て寶として貴ぶべきである。
(藤原楚水)

碑は稍や楕圓形で、碑首上銳にして微しく窪み
東西の二面が廣く、碑高一丈、周圍一丈。文は東
より起りて北し、北より南、南より西に至つて訖
り、凡そ一千餘言、字徑二寸である。碑は紺碧の
色を爲し、風雨剝蝕して、東と北との兩面の文字
は尤も多く漫滅し、南面の下方は石が碎けて十餘
字を脱去し、西面の上載は泐紋尤も深く、全體の
文字が模糊として明瞭でないが、試みに前の如く
釋文を附して置いた。これに依つて吳の篆書の面
目を髣髴するを得るであらう。(藤原楚水)

黃武買地瓦券

(二二二頁)

吳の黃武四年のものである。碑碣等の如く書丹
して丁寧に刻したものと異り、小刀様のもの
直接に刻したものらしいが、時代の然らしむる爲
か古雅な趣がある。拓本は稀で、これは羅振玉
の「蒿里遺珍」から撮つたものである。(野本白雲)

頁蜀錢及吳錢の條參照。

蜀錢及吳錢

(二二五—二二九頁)

明威將軍郭休碑

(三〇一—三〇五頁)

晋故明威將軍南鄉太守郭府君侯之
碑

比干墓題字

(二二四頁)

衡陽太守葛祚碑額

吳故衡陽郡太守葛府君之
碑

殷比干墓

碑は今唯だ碑額を存するのみ。額の高さ一尺八
寸五分、廣さ一尺二寸五分、三行、行四字、正書
字徑三寸ばかりで、漫漶甚だしく殆んど讀み難き
も、吳には僅に天發神識碑、禪國山碑及び九真太

(三三頁)

漢時
の書ならんと言ひ、兩漢金石記には東漢人の

石、今は斷闕して四字を存するのみ。世に傳へ
て孔子の書といふもその書は篆隸の間にあり、隸
は秦より始つたもので、孔子の時に隸書のあらう
筈がない。石索には、或源出孔子、經漢人摹刻、
故含隸意と言ひ、漢隸字源、隸釋には、共に字畫
古勁、東漢人の書ならんと言ひ、竹雲題跋には秦
漢時
の書ならんと言ひ、兩漢金石記には東漢人の

書ならんと言つてゐるが、皆、疑を以つて疑を傳
ふるの説で、確たる根據はない。漢以後、魏晉の
間にありとするも、また同じく意爲の説たるを免
れぬであらう。(藤原楚水)

○は、吳の天璽元年(西紀二七六)よりは七年
前である。即ち此の碑は、天發神識碑よりは七年

前に建てられたもので、碑の文字は、模糊たるもので、霞を隔て、林樹を望むが如き感じがせらるるけれども、幸に碑陰の文字が鮮明であるから、碑陰の文字より推して考ふれば、大抵其の顔貌は彷彿し得らるゝてあらう。楊守敬の平碑記には、一分法方を變じて長となせり、亦古勁にして愛すべし、然れども既に六朝の習氣に墮せり」と曰つてある。六朝の習氣は知らないが、多少技巧の加へられた所に賦味があるやうに思ふ。(樋口銅牛)

任城太守羊口夫人孫代碑

(三六一四頁)

夫人濟南孫亭侯以儒雅
爲父所見慈序有窻妻伏
女也實曰其休夫人少哀毀
坐不易帝以用妻之
□情爲父所□由□帥婦冊
餘載言無由弗違□御
牽早亡子孫皆十二月甲
申古者鐘鼎不朽可沒而無

それ以前には著録がない。文字に剝落多きも、點畫嚴整、頗る范式碑の筆意と似たところがある。衆皆の衆の字、十二行の爲婦の婦の字が勑してゐないのは舊拓である。(藤原楚水)

太公呂望表

(四二四七頁)

齊太公呂望者此縣人(第一行首)太康二年縣之西偏(第二行首)六歲其周志曰文王(第三行首)拜稽首太公於後亦(第四行首)公而諱之曰而名爲(第五行首)月與其日且盡道其(第六行首)其紀年曰康王(第七行首)於丘墓(第八行首)其名號光于百(第九行首)來爲汲令(第十行首)以爲太公功施(第十一行首)所出遂脩復舊(第十二行首)曰(第十三行首)

晉中書侍郎荀岳碑

(四八一五頁)

同上帝民命若時 侯于東奮于百世。疫是讓是榮來方 害不作。民無天命。慶春秋匪解無□

此の碑は近年の出土にして本集登載の拓本は、余が大正七年六月假師にて獲たものである。碑は上部鋭尖圭形をなせるは漢碑の様式の繼承である。張朗碑の項下に説けるが如く、此碑は西晋の元康五年(西紀二九五年)に成り咸寧四年(西紀二七八年)の禁碑を距ること僅かに十七年なれば墓前に碑を建つこと能はず碑形の墓誌を造り玄室内に置いたのである。隨て其大さも頗る小にして、高さ二尺三寸三分廣さ一尺四寸厚さ三寸二分に過ぎぬ。而も是により薄葬の禁令の行はれし當時の事情を知ることが出来るのは興味あることである。張朗碑と異なる圭首の形式を有せると特に文字

碑高九尺二寸、廣さ三尺九寸、二十行、行三十
七字。晉任城太守夫人孫氏之碑の十一字もまた隸書である。この碑は乾隆に至つて始めて世に出て、

末行に「太康十年三月丙寅朔十九日甲申建」とある。太康十年は、西紀二八九、今より千六百四十二年前である。碑は河南省汲縣の太公廟に現存して居る。此の碑は、晋代の八分碑として著名な

ものだが、何分にも闕泐漫漶して、鋒芒が完具して居ないから、手本として臨書でもしようといふには、頗る骨が折れるであらう。書法は固より悪くない。楊守敬の平碑記に曰く、「是の碑は漢人の體格を變ずと雖も、而も一種古茂峭健の致の眉宇を撲つものあり、此を以て漢魏に肩隨して、おのづから愧色なし。此れより以後、北魏は之を險に失し、北齊は之を豊に失し、隋より以下は蕩然たり」と曰つてある。(樋口銅牛)

の鮮明にして少しの毀損のなきは喜ぶべきである。

(關野貞)

關中侯房瑄墓記

(五六—五七頁)

晉故使持節都督青徐諸軍事征東將軍軍司關中侯房府君之墓君諱宣字子宣和明人也瑄君之子夫人王氏

大康三年二月六日

この墓志は、石でなく、甌で高廣共に各々一尺四寸、八行、行七字、字徑一寸五分である。劉韜墓誌のところで述べし如く、この墓志は、近年の出土で、現存の墓誌では最も時代のふるいもの、一つであるが、文中の記事が史實地誌等と符合せざるところがあるので、揚守敬なども王突金石跋に於て、晉書、宋書州郡志等を援てその疑問とすべき點を述べてゐる。この志はもと何齊の所藏にかゝるもので、何齊藏石記にも著録せられてゐる。

(藤原楚水)

晉安丘長城陽王君神道關

(五六—五九頁)

晉故安丘長城揚王君墓神道

大康五年歲在甲辰安丘丘

(左右同文)

關は墓道の左右に立つるものである。左右同文であるのが通例である。或は一方を左文にしたものもある。此の關の左右に肥瘦の同じからざるものあるは、石工の手加減で、最初から二様に書き分けたものではあるまい。篆書の書きぶりは、平々凡々で、何等の鑑賞價值もない。大康五年は、西紀二八四、今より千六百四十七年前である。何時ごろの拓本かは知らないが、千六百年以上も雨露霜雪にさらされたものとしては、餘りに筆畫が完備して居る。或は久しく土中に埋没して居たのを掘り出したものであらう？ (樋口銅牛)

晉故沛國相張朗碑

(六〇—六五頁)

解説九頁「沛國相張朗碑」の項参照。

處士石定墓碑

(六六—六九頁)

處士樂陵厭次都鄉清明里石定字庶公。大尉昌安元公之第三孫。尚書城陽鄉侯之適子也。秉心守正。節清遠。有才幹膽斷。本郡功曹察孝州辟皆不就。

舉秀才不行。侍父鄉里。永嘉元年逆賊汲乘破鄴都之後。遂肆凶暴。鼓行東北。其年九月五日。攻圍侯。侯親率邑族。臨危奮討。衆寡不敵。七日城陷。侯薨。定與弟邁。致命左右。年廿八。才志不遂。嗚呼哀哉。凡我邦族。莫不嗟慟。二年七月十九日。祔葬于侯墓之右次。刊石紀終。俾示來世。

常卿。

今より千六百二十三年前の舊碑で、此れだけ字

畫完具鋒芒銳利なるものは、恐らく外に一も有るまい。墓誌の新たに發掘されたものか、碑の久しく土中に埋没して居たものか、ソレもよくわからぬ。書風は確かに晋代のもので、猶八分隸の系統に屬するものであり、漢の八分隸とは、少し用筆が異なつて居るが、書法適美清雋、何等險奇の習癖なき處、大いに鑑賞價值が有る。或は偽碑と曰ひたい人も有るか知れないが、偽碑と斷ずるには、斷ずるに足るだけの根據がなくてはならぬ。徒らに自己の胸臆を以て斷ずることは、慎しまねばなるまい。碑に逆賊汲乘とあるのは、石勒の部將であらう。永嘉元年に石勒が鄴都に入った事實が有

る。攻めて侯を圍むとあるのは、石定の父の城陽卿侯である。父子三人同時に難に殉じたこととなる。(樋口銅牛)

陳君斷碑

(一七〇—一七五頁)

此の碑は中間一段を存して、上下前後均しく缺けて居る。唯だ第一行に「其先感靈媿以受姓亨爰土而氏族」の語がある。陳氏はもと媿姓、また州名であるから陳君の碑であることがわかる。文中また「泰始□□」及び「世祖歿じて曰く」等の字があるのて、晉碑であつて然も惠帝の時であることとを知ることが出来る。而して陳君は晉初の人である。又文中に「考衛尉貞侯」とある。魏晉兩書列傳を徧檢するに陳氏にして衛尉に官し、貞と證せられた者有るを見ない。書は精刻にして他の晉碑と面目を殊にして居る、校碑隨筆に未だ著録に見ずとある。(野本白雲)

征東將軍軍司劉韜墓誌

(一七四—一七五頁)

關中侯劉韜墓誌

晉故使持節都東將軍軍司關

君諱韜字泰伯子也

塋中に墓志を埋むることは何れの時代より始りたるや明かでない。或は東漢の頃より始ると言ひ、又は齊、宋の頃より始れりといふも何れも確證がない。漢魏以前の墓志は、獨り今に見ざる所なるのみならず、歐趙にもまた著録がない。今日、天地間に傳はるところの最古最舊の墓志は、この劉韜墓志及び房宣墓志の二誌で、何れも晉時のものである。その中、房宣墓志は近年の出土であるが、劉韜墓志は、乾隆のころ、土人が井を掘りて之を出したもので出土已に久しく、潛研堂金石文跋尾、假師金石遺文記等にも著録せられてある。石高一尺八寸、廣さ七寸。上銳下齊、圭形に作られその文は、晉故使持節都督青徐諸軍事征東將軍軍司關中侯劉府君之墓君諱韜字泰伯叔孝處士君之元子也。夫人沛國蔡氏の五行、四十七字で、唯だ姓名、爵里を記せるのみ。その文簡質にして南北朝以後の墓志の功伐を鋪敘し、文字の後に繋ぐに銘を以てせるが如くてない。年月の考ふべきなきも、字皆完好缺くるなく、晉隸の如何を見るべき好個の參考資料である。(藤原楚水)

晉武威將軍魏德義柩誌銘

(一七六—一七七頁)

河南洛陽の東郷から大正七年に出土したもので

ある。軛であつて石ではない。葬年は別に石柱に刊してあるのは希に見る所である。近く出土した晉の墓誌の荀岳、張朗、馮恭、劉氏等は均しく石で、たゞ房宣は軛である。此れは軛石併用である。以て晉時の風尚を見ることが出来る。(野本白雲)

吳故舍人立節都尉朱曼妻買地宅券

(一七六頁)

晉の咸寧四年、朱曼妻の買地宅券である。買地券とは往時墓を造るには必ず買地券を用ひた。其の文は何年何月、某が、直錢幾百萬をもつて東西南北某地に至る迄を購ひ、即日交し畢んぬ。と其の由來を刻石して券と爲し、之を擴中に納めたものである。(野本白雲)

太康買地瓦勅

(一七七頁)

大男楊紹從土公買冢地一丘。東極闕澤。西極黃滕。南極山背。北極於湖。直錢四百萬。即日交畢。日月爲證。四時爲任。太康五年九月廿九日。對共破前民有私約如律令。

楊紹の買冢地瓦勅である。釋名に勅は別也、大

書中央破別之也とある。古人が篆を造るには買地の詞を設爲して刻石して券と爲し、これを據中に納めたものである。

この別は初め山陰董氏のものであつたが後に粵東の温氏に歸した。大康五年九月のものである。校碑隨筆に道光初年已に裂して二となつた。未だ裂けなかつた時の拓本は第一行從字、第二行西字下、第三行直字下、第四行四字下、第五行月字下、第六行如字の處にあつて裂紋一道ありとあるが、此の拓本は其下にも裂紋がある。何時の拓本であるか確かめる事が出来ない。(野本白雲)

晉時代斗斛拓本

(二八〇—二八二頁)

十一頁晉時代斗斛の項参照。

薦關内侯季直表

(鍾繇) (二八二—二八五頁)

臣繇言臣自遭遇先帝□列
復心爰自建安之初王師破賊
關東時年荒穀費郡縣殘
毀三軍朝不及夕先帝
神略奇計委任得人深山窮谷
民獻米豆道路不絕遂使強

敵喪月我衆作氣旬月之間廓
清蟻聚當時實用故山陽太守

關内侯季直之策尅期成事

不差豪髮先帝賞以封爵授

以劇郡今直罷任旅食許下

素爲廉吏衣食不充臣愚欲

望聖德錄其舊勳矜其老

困復俾一州俾圖報效直

力氣尙壯必能夙夜保養人

民臣受國家異恩不敢雷同見

事不言干犯宸嚴臣繇皇々

恐々頓々首々謹言

黃初三年八月日司徒東武

亭侯臣鍾繇表

右は明の嘉靖年間に無錫の華氏が輯集された眞賞齋帖(火前本)中のものて有名な長洲章氏の刻に成り、元明諸家の題跋もあつて後世終に無上の名蹟と仰がるゝに至つたものだ。其内元の陸行直の跋には次の如く其由緒を識されてある。
右漢鍾繇薦季直表眞蹟高古純朴超妙入神無晉唐插花美女之態上有河東薛紹彭印章眞無上太古法書爲天下第一余於至元甲午以厚資購得於方外友存此山後因

飄泊散失經廿六年不知所存忽於至正九年六月一日復得之恍然如隔世事以得失歲月考之歷五十六載嗟人生之幾何遇合有如此者後之子孫宜保藏之。

吳郡陸行直題于壺中時年七十有五。

これ此表の眞跡はもと宋の薛紹彭の舊物であつたが轉々して元の陸氏の手に入つた事が判る。其後一時明の沈石田の有に歸し終には華東沙の摹勒を経たらしい。楊守敬の平帖記には墨蹟今内府に藏す三希堂帖首刻する所即是なりと志してある。扱其鍾繇は字を元常といふて漢末孝康に擧げられ累遷侍中尙書僕射東武亭侯となり三國の魏に事へて太傅に進み定陵侯に封ぜられたとあるが、武勳一方の人でなく少より書を好み刻苦精勵劉德昇を師として遂に名聲高き能書家と成つたらしい。孫過庭の書譜には「王羲之云頃尋諸名書鍾張(鍾繇張芝)信爲絶倫其餘不足觀」と云事が書かれてあり、又法書要録には
鍾繇才思通敏眞書絶世剛柔備焉點畫之間多有異趣可謂幽深無際古雅有餘秦漢以來一人而已。
と激賞してある。然るに王良常は獨り史に徴して之を疑ひ「繇が東武亭侯に封ぜられしは獻帝の初平三年に在り、文帝踐祚して廷尉に改まり進んで

崇高郷侯に封ぜらる、今此表黃初二年にあり復た東武亭侯を稱するを得ず又司徒と稱すれども繇は生平未だ嘗て此官たらず定めて僞蹟となす」とい

ひ、遂には宋の李伯時が贋作なりと斷定されてゐる。成程戲鴻堂に刻せる伯時の小楷は字形殆んどこれと同様であるが、此書法は古意あるには及ばない。所謂幽深無際の裏玉海金山何となく潤氣が漂つて居る。良常の疑點は姑らく措て吾人は近年新たに出土せる例の漢魏六朝の眞蹟物より推考して此表は強ち斥譴する必要はなく寧ろ信じて可ならんかと思ふのである。

但し右陸行直の跋文に薛氏の印がある事は明かであるが、米芾や宣和貞觀の諸印には及んでゐないから此等或は好事家が價値を増す爲の僞託かも知れない。分らない同じ鐘繇の書と云ふ(本卷別項記載)魏の公卿上尊號表には東武亭侯臣繇と云字面もあるから王氏の徵史論は再査して貰ひたい様な氣持もする。(梅園方竹)

墓田丙舍帖右軍臨鐘蹟

墓田丙舍欲使一孫於城西一孫於都尉府此繇家之嫡正之良者也兄弟共哀異之哀懷傷口都尉

文岱自取禍痛賢兄慈篤情無有已一門同恤助以悽愴如々何々

米南宮の書史に據れば、「唐人摹右軍丙舍帖は暮年の書にて呂文靖丞相家の淑問の處にあり。法書要錄に載せり。是は鐘繇の帖を臨せしなり。薛紹彭兩本を摹して其一を贈られたり」と云記事が見えてゐる。無論宋時代には眞蹟が有つたのであろうが其後傳統が判らない。

字體風流用筆閑雅而かも古意を逸してゐない、蓋し右軍臨鐘中の最であらう。

趙子昂が十三跋の終りに「蘭亭は丙舍帖と絶た相似たり」と云はれてゐるのは即ち此帖の事である。章簡甫の墨池堂にも刻してあるがこれは馮相國の快雪堂本である。

又此帖第二行三字目の尉字はこれを王羲之の字として唐の懷仁が聖教序に集め入れたものでは無からうか。同碑文の末端にある武騎尉朱靜藏鈔の尉字が全くこれと同字の様である。(梅園方竹)

宣示表

(鐘繇)

選示表

(鐘繇)

白騎帖

(鐘繇)

(宣示表)

(八六一頁)

(八七一頁)

尙書宣示。孫權所求。詔令所報。所以博示逮于卿佐。必冀良方出於阿是。芻蕘之言。可擇郎廟。況繇始以疏賤。得爲前

思。橫所眇睨。公私見異。愛同骨肉。殊遇厚寵。以至今日。再世策名。同國休感。敢不自量。竊致愚慮。仍日達晨。坐以待旦。退思鄙淺。聖意所棄。則又割意。不敢獻

聞。深念天下。今爲已平。權之委質。外震神武。度其拳拳。無有二計。高尙自疏。況未見信。今推款誠。欲求見信。實懷不自

信之心。亦宜待之以信。而當護其未自信也。其所求者不可不許。許之而反。不必可與。求之而不許。勢必自絕。許而不與。其曲在已。里語曰。何以罰與以奪。何以怒許不與。思省所示報權疏。曲折得

宜。神聖之慮。非今臣下所能有增益者。與文若奉事先帝。事有數者。有似於此。粗表二事。以爲今者事勢尙當有所依違。願君思省。若以在所慮。可不須復完

節度。唯君恐不可采。故不自拜表。

(選示表)

繇白。昨疏還示。知憂虞復深。遂積疾苦。何迺爾邪。蓋張樂於洞庭之野。鳥值而高翔。魚聞而深潛。豈絲磬之響。雲英之

奏非邪。此所愛有殊。所樂迥異。君能審已而恕物。則常無所結滯矣。鍾繇白。

(白駒帖)

白駒遂内書。不俟車駕。計吳人權道情懷急切。當以時月待取伏罪之言。蓋不以疑相府。小緣心吞若八九。弟常患常羸頓。遇寒進口物多少。新婦動止仰人。

これは丙舎帖と同じく右軍の臨書にて淳化閣帖を始め其他各種の集帖に摹刻せられ、鍾書中尤も有名な者になつて居る。而して今此本は其内にも又精采ありと評せらるゝ宋拓大觀帖中より寫し撮つたものである。

法帖刊誤には、此書眞蹟本晋の丞相王導の家にあり、導江を過ぐる時衣帶の中に藏して難を避け以て逸少に遺る。逸少以て王修に遺る。王修死せし時其母修が平日實とする所なるを以て并せて棺に入れ眞蹟遂に絶へたり。此本は右軍が臨する所なりと述べられ、尙ほ語句を重ねて

白駒遂帖は、乃ち王太令の臨なり。唐の開元中滑臺の人家に在りしが逸少の臨せし宣示帖を并せて藏せし故誤り録して鍾の部に入れりと論及されてあるが、其間還示帖の事は別に記載して無い。快雪堂帖には力命表の後に還示帖のみを刻してあ

る。去りて又墨池堂の帖目には唯宣示帖と標示して還示も附随してあるのを見れば、これは宣示と共に臨し去つたものである。

王虚舟の論書滕語には、右軍臨鍾墓田を勝となす、然れども賀捷に比すれば十に二三を得る耳、宣示は古雅ならざるに非ず、然れども鋒穎類秃未だ神妙に至らず、當に摸揚の眞を失ふが故に由るなべしと論敗されてある。何故か季直の如き可愛らしき様子が缺けて居る。(梅園方竹)

鍾繇力命表

(九四一—九五頁)

臣繇言臣力命之用以無所立帷幄之謀而又愚蠢聖恩低徊待以殊禮天下始定帥士欣戴唯有江東當少留思既與上同見訪問昨日謙見復蒙逮及雖緣詔令陳其愚心而臣所懷造膝之事昔先帝嘗以事及臣遣侍中王粲杜襲就問臣臣所懷未盡冀益絲髮乞使侍中與臣議之臣不勝愚欵悽々之情謹表以聞臣繇誠皇誠恐頓々首々上言

力命表は賀捷表と共に他の多くの集帖には見え

ず且其由來も判然してゐないが此帖は快雪堂本を選んだものである。王良常は「此表摸揚眞を失ひ了に勝概に乏し」と云ふてあるが何本に依て品題せられしかが分らない。今觀る所では寧ろ一種の精采が有つて鍾跡としては頗る風流妍美な者でないかと思はれる。梁の武帝の評書中に鍾繇の書は雲鶴天に遊び群鴻海に戯るゝが如しと贊辭を賜はつてあるが夫は誰人も周知の事である。(梅園方竹)

賀捷表(鍾繇)

(九六—九七頁)

臣繇言戎路兼行。履險冒寒。臣以無任不獲扈從。企佇懸情。無有寧舍。即日長史速充宣示。令命知征南將軍。運田單之奇。厲憤怒之衆。與徐晃同勢。并力撲討。表裏俱進。應時剋捷。誠滅凶逆。賊帥關羽已被矢刃。傳方反覆。胡脩背恩。天道禍淫。不終厥命。奉聞嘉喜。喜不自勝。望路載笑。踊躍逸豫。臣不勝欣慶。謹拜表。因便宜上聞。臣繇誠惶誠恐頓首頓首死罪死罪。

右は明の王肯堂が刻した辯岡齋帖の鍾跡賀捷表である。唐の太宗が鍾書體は即ち古にして今なら

如鶴。天有泰一。五將三門。地

字は則ち長くして制を逾ゆと云はれたが後句は如何なる意味か判らない。併し太宗果して此言ありとすれば貞觀に魏書(鍾跡)が無かつたとは云はれまい。米南宮の書史に元章圖書を閲する白首

まで魏の遺墨なしといはるゝも不思議である。張懷瓘の書評に、行書は後漢の劉德昇が造る所なり、即ち正書の小僞にて務めて簡易に従ふ相聞りて流行す故に之を行書といふ、王僧云く晋世以來書に工なる者多くは行書を以て名を著はす昔鍾元常行狎書を善くす是なりといふてあるが、今傳

はる所の鍾書中強ひて行書を索れば此れと丙舎帖とである。鳴鶴翁の書史に賀捷表は歐陽脩并に董道は之を以て繇の書に非ずとなすも世に王羲之の臨寫として傳ふものあるを見れば原本必ずしも僞作と云ふべからずと論じた計りでなく清の王虛舟は非常に之を推稱して鍾太傅の書は唐摹賀捷表を以て第一と爲す幽深古雅一正一偏具さに方外の妙ありと評して居る。

吳の皇象は字を休明と云ひ廣陵江都の人て官侍中に至るとある。今此將隊帖は開帖中の者で大觀帖にも無論刻されてある筈だ。草草の本體とも云べき文字であるから先づ其方に就て解釋をすれば唐の張懷瓘左の如くに語つて居る。

章草即隸書之捷草亦章草之捷按杜度在史游後一百餘年即解散隸明是史游創焉

史游章草之祖也次に此將隊帖の文面に就ては宋の王思伯の述ぶる所が最も簡詳を極めて居るから今其一節を摘記して見よう。

皇象文武帖蓋寫漢東觀校書郎中高彪送幽州督軍御史第五永箴耳結字亦古史本云呂尙七十此云師尙七十史本云明其果毅此云昭其果毅(師作呂昭作作明蓋作史者避晋諱)五將三門下當云地有九變

下略

右の通であるが、猶ほ齊の侍中王僧虔は吳人皇象草書を能くす世に沈着痛快と稱すと贊嘆して居る。

文武將隊帖(皇象)

(二〇〇—二〇二頁)

文武將隊。乃俾俊臣。整我皇綱。董此不

度。古君子。即戎忘身。昭其果毅。尙其桓

桓。師尙七十。氣冠三軍。詩人作歌。如鷹

第一急就奇觚與衆異羅列諸物名姓字分別部居不雜廁用日約勉力務

之必有憲請道其章宋延。

貞夫茅涉減田細兒謝內黃

柴桂林溫直衡奚驕叔邴勝

箱雍弘敞劉若芳毛遺羽馬

牛羊尙次倩丘則剛陰賓上。

偽効罪人廷尉正監承古先

總領煩亂決疑文鬪變殺傷

捕伍鄰游微亭長共雜詆盜

賊繫囚榜笞臂朋黨謀敗相

朝臣妾使令邊竟無事中國

安寧百姓承德陰陽和平風

雨時節莫不茲榮蝗虫不起

五穀孰成賢聖並進博士先

生長樂無極老復丁

これが所謂玉烟堂本で、明末海寧の陳氏が摹勒したる吳の皇象の急就草である。寫眞で見ても随分鮮明であるから其原本は如何に墨色の美事なかを想像させる。そして此本は章草のみであるが、曩に大正九年皇談書會志に掲載された河井氏の藏本は草の左傍に同字大て正書の釋文が附て居る。

急就章(史游)

(二〇二—二〇六頁)

急就章(史游) 第一急就奇觚與衆異羅列諸物名姓字分別部居不雜廁用日約勉力務之必有憲請道其章宋延。貞夫茅涉減田細兒謝內黃柴桂林溫直衡奚驕叔邴勝箱雍弘敞劉若芳毛遺羽馬牛羊尙次倩丘則剛陰賓上。偽効罪人廷尉正監承古先總領煩亂決疑文鬪變殺傷捕伍鄰游微亭長共雜詆盜賊繫囚榜笞臂朋黨謀敗相朝臣妾使令邊竟無事中國安寧百姓承德陰陽和平風雨時節莫不茲榮蝗虫不起五穀孰成賢聖並進博士先生長樂無極老復丁

自ら別本であるが相對照するに雙方とも精刻で毫髮違ふ處がない。扱其本の終りには明の正統年間の人楊政が左の如き跋を書かれてあるが此帖を解するには最も便利である。

余昔家居見族伯父□道先生凡作詩文多以草書之。因問其字之源適以急就章帖授與。曰漢元帝時俗尚簡澹黃門令史游解散隸體作草書急就法以便簡牘後杜伯度善宗之章帝喜之詔令表奏亦用草書遂號爲草書。

此帖吳象休明師伯度書遺麗沈著真草右文中凡詩文を作る人多くは草書を以て之を書すと云はれたのは、當の楊政もよほど草書が目に付て不思議に思ふたのであらう。宋元以來或一方の學者間には相當に草書が流行したものと見えて其上乗の者が今日迄も傳つてゐるらしい。楊維禎や宋克など其巨匠である。

猶此急就章は三希堂に趙子昂の臨本があり又近年印行の本に鮮于伯機の臨本もある。

西晉武帝書

(二〇七頁)

省啓。知既下須防具揚州實欲可。可者比尙擬之動靜更啓也。數遣信還。

米芾は僞帖と斷じ、黃長容は後人の依倣を斷じて居る。如何にも後世人の筆意が加はつて居るとは争はれないやうである。

武帝は西晉の第一主。魏の大將軍司馬昭の長子で、名は炎、字は安世。父に嗣ぎて晉王となり、魏の禪を受けて帝位に即き、洛陽に都した。(西紀二六五)此の時、蜀は既に亡びて居たが、吳は未だ亡びて居なかつた。帝位に即いて十五年目に大舉して吳を伐ち、之を滅ぼした。漢の末より國內分裂すること數十年間であつたが、是に至つて始めて統一に就いた。帝の即位の初には、頗る儉徳が有つたが、既にして漸く放縱に流れ、皇后の父の揚駿が事を用ひて、威權益々甚しかつた。吳を滅ぼしてより後には、天下が無事となつたので、大いに宗室を封じて、要地に居らしめ、復盡く州郡の武備を去つたので、其の後遂に八王及び五胡十六國の亂が有つた。位に在ること二十六年、太康十年(西紀二八九)に崩じた。太康七年に法華經十卷を譯したのが恐らく佛經翻譯の始まりであらう。漢代の譯經が有るか否かは、猶疑問の中に在る。(樋口銅牛)

之白。阿史病轉差未。皆外曹尙患之白書法。

此も亦大觀帖より寫し撮たものであるが、實は文字が善い爲であつて、別に宣帝を選んだ譯ではない。標題は王著の閣帖より既に間違て居たらしい。吾人は何時か閣帖の餘白に次の如き所論を控へてゐるが、今又これを是非する事は容易でない。宣帝は司馬懿也此帖既に宣帝と稱す書には則懿白と云ふべし。而るに帖首、之白と云ふ疑ひ未だ定むべからず。故に長容は以て未だ然らずと爲す

「黃長容法帖刊誤云。阿史病轉差帖。云晉宣帝亦未然。」按するに之字は即ち古の芝字也篆土に作る草苗出の形に象る。後ち語助の占む所となり、草を増して之を別つ。實は一字耳。これ當に是張芝の書なるべし。筆法高古一切の僞作と同じからず。王侍書識別を能くせず、誤つて以て宣帝と爲すのみ。」

右はたしか秘閣法帖考正の説であつたと記憶する。(梅園方竹)

杜預書

(二〇九頁)

十一月十四日。預頓首頓首。歲忽已終。

別久益兼其勞道遠書問又簡間得來
說知消息申省次若言面

杜預の父は恕、其の子は某、父子孫三世相繼ぎて能書の名があつたといふことが或書に記載してあつた記憶があるが、其の書名を忘れた。杜預は春秋左氏傳の註者として、治く人に其の名を知られて居るが、文武の功績赫々たる晋初の名臣である。字は元凱、博學多通で、太始中に河南尹、秦州刺史となり、度支尙書に拜して内に在ること七年、萬機を損益したことが數へきれぬ程あつたので、朝野號して杜武庫と曰つた。鎮南大將軍、都督荊州諸軍事に拜して吳を平らげた功を以て當陽縣侯に封ぜられた。公家の事、知つて爲さざるなく、凡そ興造する所は必ず度を考へて始終するのて、失敗するやうな事はなかつた。襄陽に在つた時には、召信臣の遺跡を修め、濫清の諸水を用いて原田萬餘頃を浸したので、衆庶之に頼り、號して杜父と曰うた。杜預は馬に乗ることも下手で、弓を射ても札を穿つ力がないほど弱かつたが、而も兵を用ひて勝を制することは、諸將中及ぶものになかつた。功成つて後には、經籍に耽思し、春秋左氏傳集解を爲り、又衆家の譜第を参考して、之を釋例と曰ひ、又會盟圖、春秋長歷を作り、備さ

一家の學をなした。嘗て武帝に對へて「臣に左傳の癖」ありと曰ひ、太康五年（西紀二八四）に卒し、征南大將軍を贈り、成と諡せられた。

〔附記〕淳化法帖に載せられたる晋人の筆迹は、どれ見ても、大抵同じ顔付をして居る。果して信すべきか否かは頗る疑問である。宋の黃長容に言はしむれば、淳化の原本は、皆五代人の倣書で、其の文句は眞で、其の書は偽であるとのこと。マサカさうまで貶しも出來まいけれども、頗る眉唾ものではあるやうに思はるゝのである。（樋口銅牛）

衛 瓘 書

(三〇一—二頁)

□州民衛瓘惶恐死罪。中闕音敬望想
想懷在外累年。始爾得還。情甚踴躍。且
至卅里。上須節度。明日乃入奉說。欣承
福祚。自白不具。瓘惶恐死罪。

衛瓘の父は衛覲。衛瓘の子は衛恒。父子孫三世相繼ぎて書名が高かつた。書を論ずる者、衛夫人あることは知つて居ても、衛覲、衛瓘、衛恒の三名家あることを知る者は稀である。是れは甚だ書史に空疎なものと謂はねばならぬ。北史を讀めば、

往々衛瓘の書を學ぶといふことが言つてある。衛瓘は即ち衛瓘で、瓘は乃ち索靖である。衛瓘の書が北方の人に學習せられたといふことは、掩ふべからざる事實である。此に於て近來書派の南北を論ずる者は、北派は衛瓘の系に屬し、南派は鍾繇の系に屬するものと斷ずるのであるが、此の斷案は必しも肯定し難く、王右軍の如き、果して衛夫人に書を學んだといふのが事實であるとしたならば、亦衛派の書家と謂はねばならないやうなものだが、斯る書派の詮索は別問題として、衛氏の一門に名筆を出したといふことは、今少し書を研究する者に、印象を深くせしめたい。請ふ吾人をして少しく三世の傳記を語らしめよ。

〔衛覲〕字は伯儒。安邑の人。少くして才學を以て稱せられ、漢の末に司空の掾となり、尙書に累遷した。魏國が既に建ちて、侍中に拜し、司徒王粲と並びに制度を典さどり、明帝が位に即きて、關卿侯に進封せられ、詔を受けて著作を典さどり、又魏官儀を爲つた。覲は文章を以て顯はれ、古文を好み、鳥篆、隸草皆之を善した。卒して敬と諡せられた。故に衛恒の「四體書勢」には、祖父敬侯と曰つてある。邯鄲淳とも友とし善く、衛覲の書いた古文には、邯鄲淳も批難が打てなかつたと云ふ。鍾繇と同時代だが、學問文章は、鍾繇の上

に在るものと見ねばならぬ。

〔衛瓘〕觀の子。字は伯玉。明諒清允を以て稱せられ、魏に仕へて中書郎となり、廷尉卿に轉じ、鄧艾、鍾會（鍾繇の子）が蜀を伐つたとき、衛瓘は本官を以て節を持して軍を監した。蜀が平らいて、鍾會は鄧艾の反狀を瓘に密告し、衛瓘をして詔を稱して鄧艾を收拘せしめようとした。是れ實は鍾會の謀計で、衛が鄧艾を收拘しようとしたら、鄧艾は怒つて衛瓘を攻め殺すであらうと思つて居たが、衛瓘は苦もなく鄧艾を收拘した。鍾會は兵を以て反したが、衛瓘又之を攻め殺し、事平らいて、畜陽公に封ぜられた。衛瓘は、性嚴整て、法を以て下を御し、文藝を明習し、尙書郎の素靖と俱に草書を善し、人は一臺の二妙と號した。晋の太康の初に、司空に遷つたが、楊駿と合はなくて位を遜つた。惠帝が立つて、衛瓘を以て錄尙書事として朝政を輔けしめたが、賈皇后に怨まれ、衛瓘が伊尹霍光の事を爲し、廢立を行うて朝政を擅しい儘にしようといふ非望あるものと謗議せられ、元康二年（西紀二九二）に其の子の衛恒とももに坐して誅せられたが、後に蘭陵郡公に追封せられ、成と諡せられた。

〔衛恒〕瓘の子。字は巨山。仕へて太子庶子、黃門侍郎に至つた。書を善し、汲冢古文の楚事を論

ざる者の最も妙なるを得て、常に之を玩んだ。

「四體書勢」を作り、并びに散隸を造つた。四體は古文、篆、隸、草で、古文は前代の遺文、篆も亦通行の書體ではない、通行の書體は、隸と草とあるのみといふのが、其の論旨で、行書なんか一體として認めて居ない所に識見の明が知らるゝ。散隸とは、八分隸に對する稱呼で、後世に言ふ所の眞書楷書、即ち今隸といふのと同じであらねばならぬ。波法なくて趨法ある所の楷筆は、衛恒ごろから書き出されたのである。後に父の衛瓘と同じく害に遇うたが、蘭陵貞世子と諡せられた。

桓 溫 書

（樋口銅牛）

大事之日。僕在都。謂無所復見慰勞。又計時事也。還節郎來。已具言意。餘所慰勞。諸都督邊將。粗當爾耳。僕無所護治。庶意（以下闕）

あらう。

桓溫は王右軍と略同時代の人で、其の死は、少しく王右軍より後れて居る。（王右軍は、東晋の哀帝の興寧三年「西紀三六四」に卒し、桓溫は、東晋の孝武帝の寧康元年「西紀三七三」に卒した）王右軍の尺牘中にも、屢々桓公の名が見えて居て、頗る敬意を表してあるが、晩節は甚だ面白くなかつた。

桓溫字は元子、温嶠が其の啼聲を聞いて、眞に英物なりと口つて、温といふ名を與へた。選ばれて南康長公主を尙り、駙馬都尉に拜し、明帝の時に安西將軍荊州刺史となり、西のかた蜀を伐ちて李勢を降し、位を征西大將軍に進め、奏して殷浩を廢し、内外の大權が其掌握に歸した。北のかた苻堅、姚襄を征して還り、南郡公に封ぜられ、大司馬都督中外諸軍事を加へ、黃鉞を假された。權勢の増大するに隨つて、遂ひに非望を抱き、北征して功を立て、九錫を受けむと欲し、燕を征したが、枋頭の一敗に名實頓かに減じた。そこで帝突を廢して簡文帝を立て、威勢益々翕赫となり、帝が天子の位を己に禪らないのを忿り、兵力にも訴へかねまじい勢であつたが、遽かに病に遇うて卒した。多分毒を盛られたのであらう。（樋口銅牛）

晉張華書

(三四頁)

得書爲慰僕諸悒疾已甚暫西臥歸還乃悉比將念反不具張華呈。

右は閣帖にもあるが、今は大觀より轉寫した。

痛快な字であるから一見の下直に王慈や王志の敏腕を想ひ起すが、扱之を精査して見ると意外な難題がある。張華字は茂先晉の方城の人惠帝即位して太子太傅を拜し右光祿大夫に進むと其略傳に見えてゐるが、絳帖平には次の如く難じて居る。

茂先司空に終る丞相に非ず唐の世已に書跡なし、此帖僞作麤惡にして俗筆多し李懷琳作所の七賢帖と同じ、其の末の一筆皆下垂せり。何肥瞻云く齊梁人の書に似たり。(但し此書見出しに晋丞相張華の書とせり(閣帖)と、乍去黃長睿の法帖刊語には別に所論も見えて居ない。此議は今姑茲に止めて置く。(梅園方竹)

平復帖

(二五—三七頁)

陸機字は士衡、文章世に冠たりと稱せられ、張華と同時の人である。右平復帖の眞蹟は其原本近頃支那より來りしが又持ち去られたと云ふことである。刻本は即ち秋碧堂本である。今不思議にも此眞蹟と刻本を對比する事を得て大に心目を怡はしむる處であるが、夫に就ては楊守敬の評録が最も適切であるから左に之を摘記して又贅せぬ事にする。

宋の徽宗題簽宣和政和の二印あり、突類勁毫書す所に係る。一筆委媚の氣なし。又一筆粗獷の氣無し。高きを爲す所以なり。庚肩吾の書品には、士衡を中下に置く。且つ云く宏才を以て蹟を掩はると。則ち知る固より卓然たる名家なり。眞蹟舊と梁蕉林が藏して秋碧堂に刻せり。後成哲親王に歸す。故に又詒晋齋に刻す。吳荷屋謂く秋碧を以て眞蹟に較ぶれば、毫髮畢く肖たり。今詒晋刻する所を以て之に較ぶれば、秋碧猶未だ細に入る能はざるを覺ゆ。

附言

- 第一行三、四、字 羸虜
- 第五行五、六、字 威儀
- 末二行六、七、字 寇亂

西晉碑、魏碑、吳碑、西晉元康瓦當、西晉碑

(梅園方竹)

(三六—三七)

概説「三國及西晉時代碑及瓦當」参照。

西晉時代文書

(二四〇頁)

一紙、僅に六行六十餘字を存するのみであるが、其の書の高絶精妙なる驚歎の外はない。羲之の行書、蘭亭敘、集字聖教序はこの書を新しくした様なものである。この中の「苦」字の如きは殊に聖教序の字に酷似して居る。(野本白雲)

西晉時代寫道行般若經卷九

(二四二—二四七頁)

新疆省吐峪溝の出土である。西晉の刻石、荀岳墓誌、張朗碑、劉翰墓誌、等は此の書を石に入れたいものではないかと思ふ程である。時代と云ふものは書者は異つても斯程迄に同様の書風を生むのである。(野本白雲)

西晉時代寫、戒本註

(二四八—二五五頁)

書寫の年月はない。首は缺けて居る。七紙、長さ五尺七寸、天地七寸八分、一百十六行を存す。一行凡そ廿一字、六十章から六十八章に至つて居る。篆、隸、八分、行草を雜へ書し、姿態縱横、

風韻典雅、妙趣云ふべからざるものがある。其の書寫の時代は漢末より三國に至る體勢を具へて居る。出土地は明かでない。(中村不折)

吳時代寫菩薩本業經

(二五六一—二五九頁)

二十四行を存す。長さ一尺三寸、吐魯蕃の出土である。書風は醇古樸實て筆力剛健である。余の「禹域出土墨實書法源流考」には、經名を十地經論とし、西晉時代の遺物なるべしとしてあるが、其後の調査によりて吳の支謙譯、菩薩本業經なることが明かになつたのである。書寫の時代も譯されたる時とさ程の距りはあるまいと思ふ。

北凉問辨意長者經

(二五九—二六一頁)

斷離二紙、合せて三十四行、(十六行と十八行)長さ二尺二寸、書風は古樸剛健で「菩薩本業經」に似、紙質迄よく似たる所を見れば、書寫の時代も三國、西晉の間なるべきに、この經は後魏の法場譯と云ふことになつて居るのは、今後研究の餘地あるものと思はれる。(中村不折)

後秦時代寫妙法蓮華經隨

熹功德品及法師功德品

(二六一—二六五頁)

隨喜功德品は二十二行、法師功德品は二十七行、合せて四十九行を存す。殘缺の餘であるが書品の蒼古雅健なる誠に讚歎に堪へない。殊に彼の有名な陸機の平復帖に何處となく似通ふ點あるを認め、益々珍重すべきを覺える。(野本白雲)

六朝寫佛典斷片

(二六六—二七〇頁)

大谷家所藏の寫經中書體の古雅なるものは多くは斷片である。この二種とも何經であるか不明であるが書は精妙である。共に略喇和卓出土である。(野本白雲)

西凉建初七年寫妙法蓮花經

卷一

(二七一—二七五頁)

□□諸□鈍著樂癡所□如斯之等□
尔時諸梵王及諸天帝釋 世四天王
并餘諸天衆眷屬百千万供□□
我即自思惟若但讚佛乘衆生沒在苦
破法不信故墜於三惡道我寧不說法

疾□

尋念過去佛所行方便力我今所得□
作是思惟時十方便皆現梵音□□
第一之導師。得是無上法隨諸一切佛
□□□□我等亦皆得最妙第一法
爲諸衆生類分別說三□少智樂小法
不自信作佛是故□□分別說諸果
雖復說三乘但爲教菩薩舍利弗當□
師。□深淨微妙音稱南無諸佛復
作如是念我□濁惡世如諸佛所說我
亦隨順。行思惟是事已即趣波羅捺諸
法寂滅相不可以言宣以方□□故爲
五比丘說是名轉法輪便有涅槃音及
以阿羅漢 □□別名從久遠劫來讚
示涅槃法生死苦永盡我常如是說舍
利弗當知我見佛子等志求佛道者无
量。千万億咸以恭敬心皆來至佛所會
從諸佛聞方便所說法我即作是念所
以出於世爲說實法故□□是其時舍
利弗當知鈍根小知人著相憍慢音不
能信是□今我善无畏於諸菩薩中正
眞捨方便但說無上道菩薩聞是法疑
網皆已除千二百羅漢悉亦當作佛如

三世諸佛說法之議式我今亦如是□

无分別法諸佛興出世縣遠值遇難正

使出於世說是法復□无量無數劫聞

是法亦難能聽是法音斯人亦復難譬

如優曇花一切皆愛樂天人所希有時

時乃一出聞法歡喜讚乃至一發言則

爲已供養一切三世佛是人甚希有過

於優曇花汝等勿爲疑我爲諸法王普

告諸大衆但以一乘道教化諸菩薩无

聲聞弟子汝等舍利弗聲聞及菩薩當

知妙是法諸佛之秘要以五濁惡世但

樂普諸欲如是等衆生終不求佛道當

來世惡人聞佛說一乘迷或不信受破

法墮惡道有慚愧清淨志求佛道者當

爲如是等廣讚一乘道舍利弗當知諸

佛法如是以万億方便隨宜而說法其

不習學者不能曉了此汝等既已知諸

佛世之師隨宜方便事无復諸疑惑心

生大歡喜自知當作佛

比丘弘僧彊寫

第一

建初七年歲庚辛亥比丘弘施慧□□

□共勸助校一遍

時勸助磨墨賢者張佛生

經名妙法蓮花□□所供養

此は別刷として本卷々首に掲げた晋の元康六年

の寫經と共に、支那新疆省の庫車附近より出土し

たもので、姚秦三藏法師鳩摩羅什が其弘治八年に

翻譯されたのを東晋の義熙七年即ち西涼の建初七

年に比丘弘僧彊が筆寫したのである。(元康より

約百十五年後)

書法簡樸にして隸勢を帯び當時の書法漸く楷書

に移らんとする傾向にて行墨稍迅速を尙び多少謹

嚴の度を逸した感はあるが、佛字の筆畫は特に元

康に類して恰も其遺鉢を繼て居る様だ。

異體の文字は大略釋文に改書して置いたから今

別に摘出する事を省く。(梅園方竹)

昭和六年二月十五日印刷
昭和六年二月二十日發行

(非賣品)

不許
複製

昭和十四年五月
612
録号

類
815
6

氏
登
録
48
月

書道全集
第四卷

編輯者

下中彌三郎

東京市麹町區下六番町一〇

印刷者

關口一男

東京市麹町區下六番町一〇

發行所

株式會社 平凡社

東京市麹町區下六番町一〇
振替東京二九六三九番
電話九段 一六六四番
三四七五番
三六四七番

網版及エー22151-1515
オフセット印刷

共同印刷株式會社

東京市小石川區久堅町一〇八

411-87101-22151-1515
オフセット印刷

東京印刷株式會社

東京市深川區東大工町四八

151-01-09-150-0155
オフセット印刷

大江印刷株式會社

東京市麻布區笄町八一

卷頭折込及151-01-01
オフセット印刷

塚本商會

東京市京橋區出雲町一

151-01-01、日本印刷
單式製版印刷

單式印刷株式會社

東京市芝區金杉新町一三

索題及見返し印刷

西川錦石堂

東京市神田區錦町三ノ九

製本

村田製本所

東京市外日暮里町五六五

940
1511
4

940
1511
481
J
著者 Author 日下中彌三郎編
書名 Title 書道全書

借期 Date Loaned	借閱者 Borrower's Name	還期 Date Returned
12	609118	

類 940
號 1511
4
481

60.9.5.000

臺灣省立臺中國書館



國立臺中圖書館

NATIONAL TAICHUNG LIBRARY



31120000575117

書道全集

940 1511 v.4

ColorMarq